

## 第 9 期計画に係る令和 7 年度の成果指標の確定評価について

本市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を着実に進めていくため、毎年度、成果指標を設定し、P D C A サイクルによる進捗管理を行っています。

このたび、令和 7 年度（2025）の取組について、下記のとおり評価・検証を行いましたのでご審議をお願いします。

## 記

## 1. 成果指標 全 30 項目（令和 6 年度：全 30 項目）

第 4 章	地域包括ケアを支える機能の強化	6 項目
第 5 章	健康寿命の延伸・生きがいのづくりの推進	6 項目
第 6 章	安心して暮らせるまちづくり	6 項目
第 7 章	介護サービス基盤の整備	12 項目

## 2. 確定評価 別紙のとおり

評価段階	令和 7 年度 評価	令和 7 年度の指標番号	令和 6 年度 評価
1 点	2 項目	6、30	1 項目
2 点	0 項目		1 項目
3 点	8 項目	5、12、17、20、22、26、27、 28	13 項目
4 点	4 項目	8、15、21、24	4 項目
5 点	16 項目	1、2、3、4、7、9、10、11、 13、14、16、18、19、23、 25、29	11 項目

平均点	令和 7 年度	令和 6 年度
	4.1 点	3.8 点

## 【考察】

平均点も上がり、全体として、地域包括ケアの推進や高齢者支援など、第 9 期計画の各指標について概ね目標を達成できている。特に地域ケア会議や認知症カフェ、運営指導など、関係機関との連携や地域住民の主体的な活動が成果につながっている。一方で、介護予防サービスの活用や介護人材確保など、一部の指標では課題が残されており、より効果的な対策が必要である。第 10 期計画の策定について、高齢化の進行や人材不足など、地域の実情に応じた施策の推進が重要と考える。

大項目	第4章 地域包括ケアを支える機能の強化		
中項目	2 地域ケア会議の推進		
指標設定のポイント	地域ケア会議は「高齢者個人に対する支援の充実」と、「地域の基盤整備」を同時に進め、地域包括ケアを推進することを目的としている。この二つの視点を踏まえた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	1	<p>成果指標</p> <p>地域ケア会議に参加したケアマネジャー及び地域住民等に対する助言が、高齢者本人の自立支援・重度化防止や、他職種及び地域住民等との連携促進につながっているか。</p> <p>実績</p> <p>【市内全域における地域課題となり得るテーマに該当する個別事例の検討：R7.1～R7.12の提出事例5件の評価】 事例検討は6事例実施したが、1事例は事例検討時に入院し、検討内容内容と状況が異なっていたため、評価の対象から除外し、評価は5事例で実施した。 &lt;事例提供ケアマネジャーによる事後評価（複数選択有）&gt; &gt; ・ケアプランの見直しをした・・・1件 ・専門職の意見が活かされた・・・4件 ・他職種の連携に繋がった・・・0件 【各地域の個別事例の検討：R6.1～R6.12の検討事例31件の評価】 &lt;各地域における事例提供参加者による事後評価&gt; 参加者の課題解決や関係機関との連携促進につながったかを評価 ・大いにつながった・・・5件 ・つながった・・・24件 ・つながらなかった・・・2件 【令和7年度評価】 課題解決等につながった件数29件（市内全域3件、各地域26件）/検討事例数31件（市内全域5件、各地域16件）×100=94%</p>	
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:5】		
5	大いにつながった。（50%以上）		
3	つながった。（30%以上）		
1	つながらなかった。（30%未満）		
現状と成果	令和7年は、「従前相当通所介護の利用における自立支援及び重度化防止」をテーマに、評価した事例5事例のうち、ケアプランの見直しをしたり専門職の意見が生かされたという良い評価があった。 また、各地域の個別事例の検討の評価も行った。参加者の課題解決や関係機関との連携促進につながったかを評価したが、ほぼ全ての事例においてつながったという良い評価であった。		
課題と対応	令和8年は、「従前相当訪問介護の利用における自立支援及び重度化防止」を市内全域を対象に地域課題となり得るテーマとし、事例検討と検証していく。 高齢者本人への支援体制の構築と、本人を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応していかなければならない。個別課題は、どの地域にも見られる課題になっており解決に時間を要することも多い。多職種との連携強化や情報共有を行いながら、対応を積み重ねていく必要がある。		

指標番号	2	成果指標	地域ケア会議における検討が、自立支援・重度化防止の取組につながったか。 運動・移動、日常生活、健康管理、社会参加など19項目において、「改善、維持、悪化」の3段階評価を行う。 評価対象：1月～12月に検証を行った事例
		実績	R7.1～R7.12に検証した5事例の評価 改善事例 1事例（改善数3項目以上）（20%） 維持事例 4事例（悪化数2～改善2項目）（80%） 悪化事例 0事例（悪化数3項目以上）（0%） 【令和7年度評価】 改善又は維持の件数5件/検討事例数5件×100=100% ※各地域の個別事例の検討については、住民からの相談に対する支援も含み評価になじまないため除く。
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:5】		
5	検討した事例の5割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。		
3	検討した事例の3割以上の対象者の自立支援・重度化防止につながった。		
1	検討した事例のうち自立支援・重度化防止につながったものが3割未満だった。		
現状と成果	5件の事例で事後評価を行い、全ての事例において改善又は維持できていた。		
課題と対応	「介護予防活動支援検討会議」において、多様なサービスのうち自立支援に特化した短期集中予防サービスの有用性を踏まえ、当該サービスの積極的利用の推進が議論されており、その際のケアマネジメントの流れや、相談対応・評価・モニタリング等における考え方を今後も検証していくこととしている。そのため、「短期集中予防サービスにおける自立支援」もテーマとして取り扱い、当該サービス利用者が自立支援に向けた目標の具体化と終了後の生活イメージをもった支援を行うために必要な検討を行うこととする。		

指標番号	3	成果指標	地域が抱える課題を把握し、その具体的な課題解決方法を、地域単位、関係部局等で検討し、実施機関に提案を行っているか。
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：5】		
5	課題解決に向けて提案し施策の実現につながった。		
3	課題解決に向けて提案した。		
1	課題解決に向けての提案に至らなかった。		
現状と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出雲市で多い骨折・転倒を予防するため、出雲圏域骨粗しょう症骨折予防協議会「コツコツネット」の監修によるリーフレットを作成した。</li> <li>・ ケアマネジャーが高齢者の慢性疾患を理解し、専門職と気軽に相談できる関係性を構築していくため、当該地域の専門職参加やICTによる相談体制推進の検討が必要とされた。</li> <li>・ 困難事例に至った背景や理由、地域課題を分析し、地域関係者で検討して整理・共有を推進し、困難事例に至る前での早期の対応や至った際の機動的な対応を効果的に行えるようにしていくことが必要とされたため、高齢者あんしん支援センターの相談内容の分類及び活用方法を検討し、令和8年1月より統計的に分析していくこととした。</li> </ul>		
課題と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨折予防のリーフレットを65歳の方への介護保険被保険者証、及び75歳の方への後期高齢者医療資格確認書にあわせ郵送し、転倒対策の啓発や骨粗しょう症検査を勧める取組を実施する。</li> <li>・ ICTを使った多職種連携のプラットフォームである「ルピナスネット出雲」の積極的活用を行っていくとともに、医療関係者をはじめ多職種との関係強化に取り組むことで連携基盤の強化を図る。</li> <li>・ 困難事例に至る前での早期の対応や、至った際の機動的な対応を効果的に行えるよう継続して相談内容の分析をしていく。</li> </ul>		

大項目	第4章 地域包括ケアを支える機能の強化		
中項目	3 高齢者あんしん支援センターの機能強化		
指標設定のポイント	地域包括支援センターの機能強化が図れているか評価する。		
指標番号	4	成果指標	国が示す地域包括支援センター事業評価
		実績	令和4年度 : 113/114項目 (99.1%) 令和5年度 : 114/115項目 (99.1%) 令和6年度 : 114/115項目 (99.1%) 令和7年度 : 167/180項目 (92.3%)
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:5】		
5	90%以上実施されている。		
3	80%以上～90%未満実施されている。		
1	80%未満実施されている。		
現状と成果	市と高齢者あんしん支援センターが連携を図り、それぞれの役割に応じた業務を行った結果、地域包括ケアシステムの構築・推進、総合相談支援事業、地域ケア会議等、全ての項目において高評価だった。		
課題と対応	高齢化による介護予防需要の増・生産年齢人口の減少による専門職確保の困難化などを背景とした需給予測等将来の見通しに基づき、業務改革や人員の確保、効果検証・反映等に取り組み、センター業務の強化を図る。		
指標番号	5	成果指標	地域包括支援センター運営協議会で評価を行い、改善すべき事項が運営方針に反映され、その後、センターの業務改善が図られているか。
		評価段階	達成状況 【令和6年度評価:3】
5	運営方針に反映され、業務が改善されている。		
4	運営方針に反映され、概ね業務が改善されている。		
3	運営方針に反映され、業務改善に向け検討している。		
2	運営方針に反映されたが、業務が改善されていない。		
1	運営方針に反映されず、業務も改善されていない。		
現状と成果	センター運営の効率化に取り組むこととした運営方針に対し、介護予防ケアマネジメントにおけるモニタリングにAI電話を活用する実証事業を実施し、令和8年度からの本格実施につなげた。また、介護予防システム更新にあわせ、地域課題を統計データとして客観的に収集できる仕組みを構築した。		
課題と対応	高齢者人口がピークを迎える2040年を見すえ、限られた人材で効率的な運営を行うことができるよう、ICTツールやAI活用、職員の業務負担分散、生産性向上等に引き続き取り組む。		

指標番号	6	成果指標	介護予防ケアマネジメントにおける多様なサービスの活用状況 実績R5:29.4% (2,176件/7,395件) R6:28.6% (2,193件/7,663件) R7:27.2% (2,087件/7,666件) 目標:従前相当サービスに対する多様なサービスの割合35%
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:1】		
5	目標を大きく上回り40%以上であった。		
3	目標を達成し35%以上であった。		
①	目標を下回り35%未満であった。		
現状と成果	令和6年度から出雲市介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの見直しが行われたことに伴い、引き続き制度の情報をスタッフ内で共有し、サービス提供事業者との連携、支援が必要な高齢者への説明、必要なサービスへのつなぎなどに取り組んだ。		
課題と対応	あんしん支援センター内における多様なサービスの活用に向けた理解を深めるとともに、多様なサービスの提供事業者や生活支援コーディネーターとあんしん支援センタースタッフとの間での情報共有・連携を密に行い、ヘルパー等専門職や有償ボランティア等の役割分担に応じた多様なサービスの提供を推進する。		

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進		
中項目	1 健康づくり・介護予防の推進		
指標設定のポイント	住民が中心となって介護予防に取り組む活動の推進に向けた取組が実施されているか評価する。		
指標番号	7	成果指標	地域住民が主体となって介護予防活動に取り組む「通いの場」等について、月1回以上開催する「通いの場」等が増加したか。 実績：月1回以上開催する「通いの場」等（通いの場＋ふれあいサロン）の団体数
		実績	令和5年度：194団体（3月末時点） （通いの場114団体＋サロン80団体） 令和6年度：209団体（3月末時点） （通いの場131団体＋サロン78団体） 令和7年度：222団体 （通いの場135団体＋サロン87団体）
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：5】		
5	団体数が大幅に増加した（前年度に比べ10団体以上増加）		
4	団体数が増加した（前年度に比べ5団体以上増加）		
3	団体数を概ね維持した（前年度±4団体程度）		
2	団体数が減少した（前年度に比べ5団体以上減少）		
1	団体数が大幅に減少した（前年度に比べ10団体以上減少）		
現状と成果	市の事業により、「通いの場」の新規の立ち上げとなった団体が2団体あり、自主的な介護予防活動に繋げることができた。 また、既存の自主的な介護予防活動に対して、「通いの場」の登録の働きかけを行い、新たに10団体を「通いの場」として登録することができた。 ふれあいサロンについては、全300団体のうち、月1回以上開催する団体数は87団体となっている。		
課題と対応	市内全域において「通いの場」等に参加できる環境を整えるため、引き続き、「通いの場」の立ち上げを支援するとともに、既存の住民主体の自主グループの把握に努め「通いの場」の登録を促す。 また、ふれあいサロンについても、月1回以上開催する団体が増加するよう、活動促進に向けた働きかけを継続する。		

指標番号	8	成果指標	リハビリテーション専門職等と連携し、「通いの場」及び高齢者ふれあいサロン等に専門職を派遣し、身体機能評価を行うなど介護予防の動機づけとなるような取組を行っているか。
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：4】		
5	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が良好である。		
4	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果が概ね良好である。		
3	専門職等と連携した取組が行われ、介護予防の効果検証が行われている。		
2	専門職等と連携した取組が行われている。		
1	専門職等と連携した取組が行われていない。		
現状と成果	<p>「通いの場」等への専門職の派遣については、令和6年度中に専門職も参画する介護予防活動支援検討会議において検討した内容により実施しており、その派遣実施に当たっては、各専門職と連携して116団体、延べ215回(参加者2,352人)派遣し指導等を実施した。また、通いの場の立ち上げ支援では1団体延べ12回(参加者204人)専門職を派遣した。</p> <p>これら派遣時には、指導内容に応じて体力測定等による評価を行い、専門職から通いの場等の参加者に対し、介護予防の取り組み継続に係る勧奨を行った。</p>		
課題と対応	<p>「通いの場」等における介護予防の取組について、より効率的かつ効果的な取組を実施するため、また、市全体としてのリハビリテーション提供体制を整備するため、「通いの場」等に派遣する専門職の関わり方及び各職種の連携等について、引き続き介護予防活動支援検討会議において関係者と共に検討し、取組に反映させていく。</p>		

指標番号	9	成果指標	地域で介護予防に取り組む活動を支援するボランティアを養成し、養成後は、地域でボランティアやリーダーとして活動しているか。（介護予防サポーター養成の活動状況）
		実績	介護予防サポーター養成講座修了者の活動状況 令和5年度 90%（活動者 9人/ 修了者10人） 令和6年度 100%（活動者11人/ 修了者11人） 令和7年度 100%（活動者14人/ 修了者14人）
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：5】		
5	修了者全員が活動している。（100%）		
4	修了者のほぼ全員が活動している。（90%）		
3	修了者の大半が活動している。（70%）		
2	修了者の半数が活動している。（50%）		
1	修了者の多くが活動していない。（50%未満）		
現状と成果	<p>介護予防サポーター養成講座の受講者の希望に応じた活動の場の紹介を行っており、今年度も講座修了時点で、修了者全員が地域での活動を行うこととなった。</p> <p>活動の場は、「通いの場」、「ふれあいサロン」及び総合事業の「通所型サービスA」である。</p> <p>また、既修了者を対象としたフォローアップ講座を実施しており、令和7年度は11人の参加があった。修了後も活動のフォローや、新規グループの紹介を行っている。</p>		
課題と対応	<p>今後も、多様な活動の場を紹介したり、介護予防サポーターが新たな「通いの場」の立ち上げに関わっていけるよう、講座の中で市の支援事業を紹介するなど必要な情報提供を行っていく。</p>		

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいつくりの推進		
中項目	2 在宅生活を支えるサービスの充実		
指標設定のポイント	生活支援の体制づくりなど住民がお互い支え合うことのできる地域づくり推進に向けた課題の抽出や解決に向けた検討を行い、具体的な取組につながったかを評価する。		
指標番号	10	成果指標	支え合うことのできる地域づくりを推進するために必要となる資源や地域課題を抽出するための議論を行ったか。 第2層協議体開催回数 目標：令和6～8年度 毎年度10回
		実績	令和6年度：11回 令和7年度：22回
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	目標を上回り15回程度開催した。		
3	目標を達成し10回程度開催した。		
1	目標を下回り5回程度の開催にとどまった。		
現状と成果	第2層協議体として、令和7年度はたすけあい活動団体の課題を検討する「おたがいさま地域会議」と、地域の課題を検討する「おたがいさま個別会議」を開催した。前者においては団体共通キャッチフレーズやPR動画作成に取り組み、後者においてはあんしん支援センター等と連携し、地元活動団体と地域課題解決に向けた検討会を開催するなど、令和8年度以降も引き続き検討を進めるきっかけを作ることができた。		
課題と対応	第2層協議体が、「おたがいさま地域・個別会議」としてスタートし、各地域における具体的な検討が進みつつあることから、引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、関係者と連携しながら必要な検討に取り組んでいく。		
指標番号	11	成果指標	第2層協議体での議論を踏まえ、課題解決に向けて第1層協議体へ支え合いの地域づくりに向けた具体的な政策提言につながったか。
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	課題解決に向けて政策提言し実現につながった。		
3	課題解決に向けて政策提言した。		
1	課題解決に向けて政策提言できなかった。		
現状と成果	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における、家事支援等のサービスをたすけあい活動団体が主体となって提供することへの補助制度について、第1層協議体での議論を踏まえ、より利用者にとって使いやすく、ケアマネジャーがマネジメントしやすくなるよう、必要な見直しを行い、令和8年度からの実施につなげた。		
課題と対応	引き続き、総合事業における高齢者の生活支援サービス利用が進むよう、実施主体であるたすけあい活動団体と連携し、必要な見直しについて検討を行っていく。また、第2層協議体で検討されている地域課題について、全市レベルでの検討を行う必要がある場合は、1層協議体における議論へとつなげていくこととする。		

大項目	第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進		
中項目	3 高齢者の社会参加と生きがいづくり		
指標設定のポイント	健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加が活発になる中、生涯現役社会をより一層推進していくため、行政の立場からの関わり方を検証する。		
指標番号	12	成果指標	高齢者の就労状況、高齢者クラブや、生涯学習講座、ボランティア活動などへの参加状況を把握し、関係機関等との情報共有が図られているか。 実績：令和7年度 5回 目標：令和8年度～10年度 4回
		実績	情報共有の機会 令和5年度：11回 令和6年度：4回 令和7年度：5回
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:3】		
5	状況を把握し、年6回以上の情報共有の機会を設けた。		
3	状況を把握し、年3～5回の情報共有の機会を設けた。		
1	状況を把握したが、年2回以下の情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	高齢者の就業状況等についてはシルバー人材センターからの報告等により適宜把握した。高齢者クラブとは、連合会理事との意見交換会を行い、各地区との活動内容や課題についての状況把握を行った。 高齢者の社会参加活動について、市のホームページで情報発信を行った。		
課題と対応	令和5年度に、高齢者の社会参加の関係部署において、その取組み状況のヒアリングを行い、同年9月から、市のホームページにて情報発信している。アクセス数/月（平均アクセス数 令和5年度：910件/月、令和6年度：642件、令和7年度：848件）は、年度に応じて増減があるが、アクセス数の多いコンテンツの傾向が分かってきた。今後も情報収集を継続して行い、情報発信に努めていく。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	1 在宅医療・介護の連携		
指標設定のポイント	急速に高齢化が進展する中、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護が包括的に提供される体制の整備に向けた取組を行っているか評価する。		
指標番号	13	成果指標	在宅医療や介護に関する普及啓発の取組を行っているか。 【市主催または市が補助している職能団体が行う講演会や座談会の開催回数】 目標：令和6～8年度 市主催の座談会：20回
		実績	令和5年度：計20回 令和6年度：計38回 令和7年度：計65回
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：4】		
5	目標を大きく上回った(23回以上)		
4	目標を達成(20回～22回)		
3	目標の81～99%開催(17～19回)		
2	目標の50～80%開催(10回～16回)		
1	目標の50%未満(10回未満)		
現状と成果	在宅医療座談会の開催回数は目標を大きく上回った。介護保険制度や認知症に関するコースの申し込みが多い。出雲市立総合医療センターの「まめなかね！出前講座」と連携して周知を行ったことにより効果的に周知を行うことができたことやコースの見直しを行ったことが申込増につながったと考えられる。		
課題と対応	引き続き、コミュニティセンターや地区民生委員児童委員協議会など、高齢者の研修を企画・運営する団体を中心に座談会のPRを行い、在宅医療・介護の普及啓発に努めるとともに、より関心の高いテーマや内容を盛り込むことについて継続的に検討する。		
指標番号	14	成果指標	切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を構築していくため、出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議において充実に向けた支援を検討しているか。
評価段階	達成状況 【令和5年度評価：3】		
5	医療介護連携の具体的な取組が進展した。		
3	医療介護連携の取組について検討が行われた。		
1	課題の検討をされなかった。		
現状と成果	出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議を2回開催(第2回は令和7年3月予定)し、「第1次在宅医療・介護連携推進基本計画(ルピナスプラン)」に基づき、ACPの実践やサービス提供体制の充実に向けた取組等の推進に向けた検討を行っている。 まめネットやルピナスネット出雲の利用を推進し、専門職間の情報共有円滑化を図った。また、高齢者あんしん支援センターにおけるAIを活用した高齢者のモニタリングサービス実証事業やICTツールを活用した遠隔診療実証事業などに取り組み、医療介護現場の負担軽減、効率化等を推進した。		
課題と対応	引き続き、医療介護現場の負担軽減、効率化につながるICTツールの活用を推進するとともに、あんしんノートを活用した効果的なACPの推進方法や、多職種間で共有できる書式・連絡方法等の整理検討等に取り組み、令和8年度に見直し予定のルピナスプランに盛り込むことでその実効性を高める。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	2 認知症ケアの推進		
指標設定のポイント	認知症の正しい理解に向けた啓発活動や地域で認知症の人やその家族を支える取組が行われているか評価する。		
指標番号	15	成果指標	認知症サポーター養成講座を含めて連携して実施した市内の認知症に関する市民向け講座の受講者数。 目標：毎年度延べ2,000人
		実績	認知症に関する市民向け講座の受講者数 ※令和5年度は、認知症サポーター養成講座のみ 令和5年度：延べ1,521人 令和6年度：延べ1,909人 令和7年度：延べ1,703人
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：4】		
5	目標を達成した（2,000人以上）		
④	目標の80%以上～100%未満（1,600人以上～2,000人未満）		
3	目標の50%以上～80%未満（1,000人以上～1,600人未満）		
2	目標の30%以上～50%未満（600人以上～1,000人未満）		
1	目標の30%未満（600人未満）		
現状と成果	認知症サポーター養成講座だけでなく、出雲市立総合医療センターのまめなかね!出前講座、在宅医療座談会、認知症ケアフォーラムなどの様々な認知症の正しい理解に向けた市民向け講座と連携したPRや実施に取り組むことにより、多くの市民への普及・啓発を推進した。		
課題と対応	認知症の正しい理解のために、講座内容にグループワーク等活動につながるメニューを加える等、より自分事として考えられるよう工夫をしていく。また、多様な実施主体による講座と連携して市民に周知していくとともに、認知症地域支援推進員による企業等への講座開催勧奨を推進していく。		
指標番号	16	成果指標	認知症の人及び家族の社会参加に向けたピアサポートや認知症カフェ等の交流の場の参加者数。 目標：毎年度延べ参加者数400人
		実績	交流の場の参加人数 ※令和5年度はオレンジカフェ参加者のみ 令和5年度：延べ参加者数336人 令和6年度：延べ参加者数705人 令和7年度：延べ参加者数710人
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：5】		
⑤	目標を達成した（400人以上）		
3	目標の50%以上～100%未満（200人以上～400人未満）		
1	目標の50%未満（200人未満）		
現状と成果	認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し交流できる「認知症カフェ」について、市内の認知症カフェの代表者による連絡会を開催する等、各支援機関との連携推進や運営支援を行った。令和7年度は、新たなカフェの立ち上げを見据え、カフェのない地域で試行的に開催支援を行った。		
課題と対応	認知症カフェ内で、来場者の状況に応じたスタッフの対応、役割分担や他機関との連携を行いながら、ピアサポート等、当事者の体験を共有する機会や、より良い家族関係の構築を図る機会を確保する。 認知症の人、家族等が診断後早期に必要な支援につながり、生きがいや希望をもって暮らしていける体制整備を進める。		

大項目	第6章 安心して暮らせるまちづくり		
中項目	3 高齢者の権利擁護		
指標設定のポイント	近年、高齢者虐待のケースや認知症高齢者は増加傾向にあり、親族からの支援を受けられず高齢者の人権が侵害されているケースが見られるため、高齢者虐待や成年後見制度等について周知啓発や情報共有の実施状況を検証する。		
指標番号	17	成果指標	高齢者虐待についての周知啓発、関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績：令和6年度 4回 目標：令和7年度～令和9年度 毎年度 3回
		実績	●情報共有の機会 令和5年度：3回 令和6年度：4回 令和7年度：4回
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:3】		
5	年6回以上の周知啓発、情報共有の機会を設けた。		
③	年3～5回以上の周知啓発、情報共有の機会を設けた。		
1	年3回以下の周知啓発、情報共有の機会しか設けなかった。		
現状と成果	毎年度1回開催している「出雲警察署、出雲保健所、高齢者あんしん支援センター」との意見交換会では、高齢者虐待や認知症高齢者の対応などの情報共有や意見交換を行い、連携を図ることができた。8月には、高齢者あんしん支援センターと虐待情報の報告を受け、その内容を基に市広報（11月号）による住民への周知も行った。また、介護保険サービス事業所の集団指導において、虐待の実態や未然に防止する方策、虐待にかかる通報先やその後の対応等について共有した。		
課題と対応	個別ケースの対応では関係機関との連携が重要であるため、今後も継続して情報共有・意見交換を行い、適切な対応ができるよう努める。		
指標番号	18	成果指標	成年後見制度について、様々な機会を通じて住民等への周知啓発を行ったか。また、制度の利用促進に向け、「地域連携ネットワーク」等の関係機関との情報共有の機会を設けているか。 実績：令和6年度 9回 目標：令和7年度～令和9年度 毎年度 6回
		実績	●周知啓発活動 令和5年度：6回 令和6年度：9回 令和7年度：10回
評価段階	達成状況 【令和6年度評価:5】		
⑤	年8回以上の啓発活動及び情報共有を行った。		
3	年6～7回の啓発活動及び情報共有を行った。		
1	年5回以下の啓発活動及び情報共有しか行っていない。		
現状と成果	市広報（1月号）や社協だより（2月号）による住民への周知・啓発のほか、地区の民生委員や地区住民に対する出前講座を行い、周知・啓発を行った。また、裁判所、出雲成年後見センター、いずも権利擁護センター、市の4者で地域連携ネットワークを構築した。令和7年度は4回開催し、本市の権利擁護の現状や課題を共有するとともに改善策などの議論を交わすことができた。		
課題と対応	今後、身寄りのない高齢者や認知症高齢者など判断能力の低下に伴い、成年後見制度を必要とする人が増えることが予想される。そこで、市内の成年後見人の担い手確保が喫緊の課題である。成年後見制度を必要とする人が適切に利用できるよう、専門職後見人、法人後見、市民後見人などの担い手確保策・育成方法（フォローアップ研修など）、福祉施設や市民への制度周知（出前講座、市広報誌、社協だよりなど）について、地域連携ネットワーク会議の4者で連携しながら対応していく。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	1 サービス種類別事業費の推計		
指標設定のポイント	サービス種類別事業費の見込量について、進捗管理が行えているかを検証する。		
指標番号	19	成果指標	サービス種類別の給付実績を定期的（半年に1回以上）に点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示しているか。
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	給付実績を半年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
3	給付実績を1年に1回以上点検し、計画値と実績値の乖離状況の把握やその要因分析を行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
1	給付実績を1年に1回以上点検し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
現状と成果	令和6年度実績について、計画値と実績値の乖離状況とその要因分析結果について、介護保険運営協議会において報告し意見聴取を行った。また、令和7年度実績見込については、介護保険運営協議会介護給付部会において報告し意見聴取を行った。		
課題と対応	令和6年4月からの報酬改定により基本部分の増や処遇改善加算制度の見直しにより、給付費全体が増加傾向にあるが、人材不足、物価高騰による事業所の経営状況の把握を行っていかねばならない。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	2 介護サービスの基盤整備目標		
指標設定のポイント	第9期計画中に介護サービスの基盤整備を計画的に進め、必要数を整備（事業者選定）することができているかを検証する。		
指標番号	20	成果指標	地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めているか。 ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所 ②看護小規模多機能型居宅介護 1か所
		実績	③看護小規模多機能型居宅介護 1か所 整備年度：令和7年度（R7年12月開設） 圏 域：大社
評価段階	達成状況【令和6年度評価：3】		
5	計画する全てのサービスを整備（事業者選定）することができた。		
3	計画する1種類のサービスを整備（事業者選定）することができた。		
1	計画する全てのサービスを整備（事業者選定）することができなかった。		
現状と成果	<p>公募結果</p> <p>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なし</p> <p>②看護小規模多機能型居宅介護 1か所</p> <p>R6.7.3～8.15に公募実施し、②のみ1事業所応募あり。8.29にヒアリング審査を実施、9.10に第2回運協介護給付部会にて承認された。</p> <p>①に対し、11.28に起業セミナーを市主催で行い、市内事業所が数カ所参加。R7.1.6～1.31公募受付したが応募なし。</p> <p>R7.7 市内事業所に意向調査を行ったが、検討事業者はなかった。</p>		
課題と対応	事業所は人材確保に苦慮しており、限られた期間で必要人員を確保することは難しい。また、選定後の着工となり、資材調達に時間がかかることが想定され、第9期中開設は困難と判断した。定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについては、在宅高齢者の医療ニーズを支えていると考えられるものについて検証し、整備について、令和8年度中に検討する。		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備															
中項目	3 介護人材の確保・定着に係る施策の推進															
指標設定のポイント	介護人材の確保・定着に向けた取組が、介護業界全体のイメージアップや介護人材の確保・定着につながるものとなっているかを検証する。															
指標番号	21	成果指標	<p>介護人材の確保・定着に向けた取組により、介護人材の就業及び定着が図られたか。</p> <p>①正規職員の充足率（採用実績／採用希望）の増 ②正規職員（採用実績数－自己都合退職者数）の増 ※上記指標は、介護人材の確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果を参照する。</p> <p>■目標</p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>①80.0%</td> <td>②10人</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>①82.5%</td> <td>②10人</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>①85.0%以上</td> <td>②10人</td> </tr> </table>	令和6年度	①80.0%	②10人	令和7年度	①82.5%	②10人	令和8年度	①85.0%以上	②10人				
		令和6年度	①80.0%	②10人												
令和7年度	①82.5%	②10人														
令和8年度	①85.0%以上	②10人														
実績	<p>①正規職員の充足率</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>73.2%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>79.6%</td> </tr> </table> <p>②正規職員採用実績に対する自己都合退職者数との差（自己都合退職者数）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>-74人</td> <td>(231人)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>-5人</td> <td>(181人)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>26人</td> <td>(157人)</td> </tr> </table>	令和5年度	73.2%	令和6年度	90.3%	令和7年度	79.6%	令和5年度	-74人	(231人)	令和6年度	-5人	(181人)	令和7年度	26人	(157人)
令和5年度	73.2%															
令和6年度	90.3%															
令和7年度	79.6%															
令和5年度	-74人	(231人)														
令和6年度	-5人	(181人)														
令和7年度	26人	(157人)														
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】															
5	①充足率、②自己都合退職者数が共に目標数値以上となった															
4	①、②のいずれかが目標数値以上となった															
3	①、②のいずれかが目標数値の8割以上となった															
2	①、②が共に目標数値の8割未満であったが、前年度よりも改善した															
1	前年度よりも悪化した															
現状と成果	令和4年度から本年度までの3年間において、正規職員の充足率は徐々に上昇したが、本年度については、事業所の採用希望が増えたため、充当率は下がった。自己都合離職者数は大幅に減少し、目標を達成した。															
課題と対応	<p>採用人数は増えているが、正規職員、若年層の採用が難しく、非正規職員の増、職員の高齢化が進み、事業継続において課題がある。また、サービス種別によっては有資格者の採用が難しいため、資格取得支援や有資格者の定着も課題となっている。</p> <p>引き続き、介護人材の確保・定着に向けた取組を継続的に行っていく必要がある。</p>															

指標番号	22	成果指標	ホームページ「IZUMO KAIGO LIVE」による情報発信が介護業界全体のイメージアップにつながっているか。 アクセス件数（ページビュー数）の増 目標：令和 6年度 65,000件 令和 7年度 70,000件 令和 8年度 75,000件
		実績	■アクセス件数（ページビュー数） 令和5年度 87,026件 令和6年度 75,834件 令和7年度 62,694件
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：4】		
5	目標数値の1割増以上となった		
4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	<p>■更新記事</p> <p>令和4年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 事業所PR 31件（登録及び更新） 若手交流推進事業報告、各種研修会案内等</p> <p>令和5年度：インタビュー1件、他事業所のいいところ発見インタビュー2件 若手交流推進事業報告、各種研修会案内等</p> <p>令和6年度：インタビュー1件、外国人労働者座談会の報告等 職員交流推進事業報告、各種研修会案内等</p> <p>令和7年度：インタビュー1件（テレワーク等の先進的な働き方）、 他事業所のいいところ発見インタビュー2件 スポットワークに関する座談会の報告、職員交流推進事業報告、 各種研修会案内等</p>		
課題と対応	<p>介護サービス事業所へのアンケート調査でも、保険者に最も期待している施策の上位に、例年「介護職場のイメージアップ」があがる結果となっており、介護職場のイメージアップは介護人材確保において重要な課題である。</p> <p>令和7年度においては、介護助手や介護周辺業務などの介護業界へのハードルを下げることを目的として、「スポットワーク」に係る座談会インタビューや、新たな働き方とするテレワークを導入している事業所へのインタビューを実施した。</p> <p>引き続き、介護業界以外の方でも、興味を持って読めるインタビュー記事等の掲載や、情報発信を心掛け、イメージアップを図っていく。</p>		

指標番号	23	成果指標	介護人材確保・定着に関する施策について、プロジェクト会議での効果検証を行い、施策の見直しを行い、その結果を介護保険運営協議会へ示しているか。
		実績	<p>■プロジェクト会議開催数</p> <p>令和5年度：2回</p> <p>令和6年度：1回</p> <p>令和7年度：2回</p>
評価段階	達成状況【令和6年度評価：3】		
5	事業効果を半年に1回以上検証し、施策の見直しを行い、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
3	事業効果を半年に1回以上検証し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
1	事業効果を1年に1回以上検証し、その結果を介護保険運営協議会へ示すことができた。		
現状と成果	<p>プロジェクト会議開催日：令和7年10月7日、令和8年3月18日</p> <p>介護保険運営協議会開催日：令和8年3月12日</p> <p>既存の事業の見直し及び新たな事業を実施を提案しており、プロジェクト会議では事業の実績及びアンケート調査の報告を行った。</p> <p>年度途中の実績ではあったが、より効果的な取組となるよう事業効果を検証し、事業内容の見直しを図った。</p>		
課題と対応	<p>今後も介護職場における人材の確保・定着を図り、将来的に質の高い安定した介護サービスを供給していくために必要な取組を検討していく。</p>		

指標番号	24	成果指標	「介護職員初任者研修」又は「実務者研修」の受講料等の一部を補助する「出雲市介護人材育成支援事業費補助金」の活用により、介護人材の確保及び育成が図られたか。 当該補助金の活用件数 目標：年間20件
		実績	<p>■当該補助金の活用件数（支給金額）</p> <p>令和5年度：24件（969,200円）            〔内訳〕 介護職員初任者研修 6件                    実務者研修 18件</p> <p>令和6年度：18件（726,300円）            〔内訳〕 介護職員初任者研修 4件                    実務者研修 14件</p> <p>令和7年度：25件（1,008,100円）            〔内訳〕 介護職員初任者研修 5件                    実務者研修 20件</p>
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	目標数値の1割増以上となった		
4	目標数値以上となった		
3	目標数値の8割以上となった		
2	目標数値の8割未満であったが、前年度の実績以上となった		
1	前年度の実績未満となった		
現状と成果	<p>昨年度は年度初めの周知ができていなかったが、今年度はメールやホームページを活用して事業所に対して周知を行ったことで、当該補助金が認知され、申請件数が増加したと考える。また、電子申請の導入も要因と考える。</p> <p>研修終了後、3か月以上介護職場に就労していることを補助金支給の要件としていることから、介護人材の確保・定着に一定の効果があると考えている。</p>		
課題と対応	<p>毎年、当事業により介護人材の確保を図っているが、依然として人材不足は続いており、介護人材アンケートにおいても、研修費の助成に関する行政へのニーズは依然として高く、今後も十分な予算を確保することが必要になってくる。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	4 介護サービスの質の確保と介護給付の適正化		
指標設定のポイント	介護サービス事業所への指導、第三者評価及び介護サービス相談員派遣事業等が所定の頻度で実施されているのかを評価するとともに、本市が行う介護給付の適正化に向けた取組の実施状況の評価することにより、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化が図られているかを検証する。		
指標番号	25	成果指標	所管する介護サービス事業所（地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス、居宅介護支援、介護予防支援）について、指定期間中に1回（16.6%）以上の割合で運営指導を実施しているか。
		実績	<b>■運営指導の実施割合</b> <u>令和7年度</u> : 17.64% (48/272事業所) ・地域密着型サービス 31/203事業所 （うち介護予防 10/ 50事業所） ・居宅介護支援 17/ 69事業所 （うち予防支援 1/ 5事業所）
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：5】		
5	16.6%を超える割合で実施している。		
4	16.6%の割合で実施している。		
3	13.3%以上16.6%未満の割合（目標値の80～100%）で実施している。		
2	8.3%以上13.3%未満の割合（目標値の50～80%）で実施している。		
1	8.3%未満の割合（目標値の50%未満）で実施している。		
現状と成果	<p>令和2年度から、感染症対策を講じた上で、実地により少人数・短時間での運営指導を実施している。</p> <p>同事業所内のグループホームと小規模多機能の指導を同時に行ったり、有料ホームと居宅支援事業所の指導を県と協力して同時に行う工夫も見られた。</p> <p>※令和8年度年間実施目標 34事業所（20.48%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス 23事業所（うち介護予防 11事業所）</li> <li>・居宅介護支援 11事業所（うち介護予防支援 0事業所）</li> </ul>		
課題と対応	毎年3月に集団指導により市内事業所に対し、指導を行っている。運営指導において指摘が多かった事項は、集団指導においても他の事業所に周知・注意喚起を行い、適切に事業所の運営がなされるよう支援に努めていく。		

指標番号	26	成果指標	地域密着型サービスの改善及び質の向上を目的とした第三者評価（外部評価）を、国の基準どおり実施しているか。また、地域密着型サービス事業所において、運営推進会議が、国の基準どおり開催されているか。
		実績	<p>■実施状況等</p> <p>①第三者評価（外部評価） 98.0%（50／51事業所）</p> <p>&lt;外部評価機関による&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム 9／10事業所</li> </ul> <p>&lt;運営推進会議委員による&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（看護）小規模多機能型居宅介護 17／17事業所</li> <li>・定期巡回 2／2事業所</li> <li>・グループホーム 22／22事業所</li> </ul> <p>②運営推進会議 90.8%（99／109事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム 36／37事業所</li> <li>・（看護）小規模多機能型居宅介護 16／17事業所</li> <li>・定期巡回 2／2事業所</li> <li>・地域密着型通所介護 36／43事業所</li> <li>・認知症対応型通所介護 7／7事業所</li> <li>・小規模特養 2／3事業所</li> </ul>
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	100%の割合で実施している。		
3	80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	<p>令和3年度報酬改定において、グループホームは外部評価機関と運営推進会議のいずれかから第三者評価を受けるよう見直された。外部評価機関で実施する事業所に未実施の事業所がある。</p> <p>運営推進会議は109事業所のうち、99事業所が実施している。</p>		
課題と対応	<p>大半の対象事業所では、第三者評価及び運営推進会議が行われているが、未実施の事業所については、引き続き、第三者評価及び運営推進会議の実施を指導していく。正当な理由なく外部評価が行われていない事業所については、ホームページ上で公表することも視野に指導を行っていく。</p>		

指標番号	27	成果指標	介護サービス相談員の派遣が計画どおりに実施されているか。
		実績	<p>■派遣状況</p> <p>令和5年度：88.0%（73／83事業所）</p> <p>令和6年度：94.1%（80／85事業所）</p> <p>令和7年度：92.1%（93／101事業所）</p>
評価段階	達成状況【令和6年度評価：3】		
5	派遣施設等において100%の割合で実施している。		
3	派遣施設等において80%以上100%未満の割合で実施している。		
1	派遣施設等において80%未満の割合で実施している。		
現状と成果	<p>介護サービス相談員の受入について、有料老人ホームが増え、対象施設101施設中93施設が受け入れを承諾し、実施する計画とした。コロナ等の感染症による制限もほとんどなく、昨年度よりも実績が増え、概ね計画どおりに実施できた。</p>		
課題と対応	<p>介護サービス相談員の受入を拒否する事業所が依然として8事業所あり、これらについては、引き継ぎ、事業への理解を求め、受け入れを求めていく。</p>		

指標番号	28	成果指標	<p>給付費適正化主要5事業が第9期計画に記載する目標どおりに実施できているか。</p> <p>①要介護認定の適正化  ・認定調査結果の点検 全件実施  ・認定調査員向け研修の実施 年1回実施  ・認定審査委員向け研修の実施 年1回実施</p> <p>②ケアプラン点検 年100件  ③住宅改修の点検 年5件  ④福祉用具の点検 年5件  ⑤縦覧点検・医療情報との突合 全件実施  ⑥介護給付費通知 年2回発送</p>
		実績	<p>①要介護認定の適正化  ・認定調査結果の点検 全件実施  ・認定調査員向け研修の実施 R7.10 実施  ・介護認定審査会運営適正化研修の実施 R7.11 実施</p> <p>②ケアプラン点検 99件  ③④住宅改修・福祉用具の点検  ・住宅改修の点検、助言 2件  ・福祉用具の点検、助言 0件  ⑤縦覧点検・医療情報との突合 全件実施  給付適正化システム 事業所照会件数：91件</p>
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：4】		
5	全5事業が目標どおりに実施できた		
4	4事業が目標どおりに実施できた		
3	3事業が目標どおりに実施できた		
2	1～2事業が目標どおりに実施できた		
1	全5事業が目標どおりに実施できなかった		
現状と成果	<p>①認定調査員向け研修は10月に市調査員、委託専任調査員を対象に外部講師を招き実施。認定審査研修は11月に2審査会を傍聴のうえ、技術的な助言を受けた。</p> <p>②ケアプラン点検は各事業所から指定した条件に該当するケアプランを提出してもらい、担当した介護支援専門員に点検項目を示しながら、聞き取り・助言を行った。</p> <p>③住宅改修・福祉用具の点検については、事前審査または給付実績から抽出し、住宅改修は2件点検を行い、改修内容を見直すべきものがあり、適正化につながった。</p> <p>④縦覧点検は国保連合会へ委託し、医療情報との突合を市で実施した。また、介護給付適正化システムを用い、認定情報と給付実績の不整合点を抽出、照会調査を実施。</p>		
課題と対応	<p>以前に比べ、介護給付費の請求における誤り等は減少しているが、制度に関する理解不足の解消や、過剰ではないかと疑義が生じるサービスの確認等については、継続的に取り組む必要があると考えている。</p> <p>給付適正化の各項目について、以下のとおり取り組む。</p> <p>①認定調査員研修については、来年度も外部講師を招いて研修を実施予定</p> <p>②ケアプラン点検について、引き続きケアマネジメントとサービスの質の向上を支援するための点検を実施しつつ、高齢者向け住まい等におけるケアプランについても点検を実施する。</p> <p>③住宅改修・福祉用具の点検は、ケアマネジャーからの要望に応じて住宅改修についての助言もできるようにするなど、点検事業の拡大に向けて取り組む。</p> <p>④引き続き、「介護給付適正化システム」を用いて調査を行う。</p> <p>⑤介護給付費通知の発送は、任意事業となったため、令和7年度から廃止したが、大きな混乱はなかった。</p>		

大項目	第7章 介護サービス基盤の整備		
中項目	5 出雲市独自のサービス		
指標設定のポイント	出雲市独自のサービスが住民に周知され、利用につながっているかを評価する。		
指標番号	29	成果指標	住民への周知により、「老老介護支援事業」の利用につながったか。 老老介護生活支援サービス利用券の利用率の増 利用率：利用枚数/交付枚数
		実績	<b>■利用率（利用枚数/交付枚数）</b> 令和5年度 49.5% (27,643/55,842) 令和6年度 47.1% (30,421/64,554) 令和7年度 59.4% (29,354/49,368)
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：1】		
5	前年度実績の1割以上の増となった		
3	前年度実績以上となった		
1	前年度実績未満となった		
現状と成果	<p>今年度も市ホームページや広報紙等による制度周知に加え、利用者には「利用ガイド」を配布し利用促進を図った。また、居宅介護支援事業所や民生委員に対してもパンフレットを配布し、制度案内や利用の呼びかけの協力を依頼するなど、更なる利用増加に向けて取り組んだ。</p> <p>令和7年度は新規交付世帯が少なく、前年からの継続交付世帯の利用が多かったため、利用率が向上する結果となった。</p>		
課題と対応	<p>新規交付世帯については、利用券を申請だけして利用しないことが多く、利用率が低くなる結果となる。このため、引き続き、生活支援サービスが必要な老老介護世帯に利用していただけるよう、「利用ガイド」を活用して、利用者、ケアマネジャー、民生委員等への制度周知を実施し、利用促進を図る。また、利用者の利便性向上のため、指定事業者の増加も図っていきたい。</p>		

指標番号	30	成果指標	<p>介護サービス事業所における災害・感染症発生に備えた取組が推進されるよう、災害・感染症対策に関する研修会が全事業者を対象に実施できたか。</p> <p>研修会への参加事業者（法人）数（累計） 事業者数：166法人</p>
		実績	<p>【参加事業者】</p> <p>■BCP策定支援に関する研修（7/15）  現地参加 5事業所 7名  Web参加 45事業所 66名</p> <p>参加法人55法人/対象166法人</p>
評価段階	達成状況 【令和6年度評価：3】		
5	全事業者が参加した		
4	90%以上の事業者が参加した		
3	75%以上の事業者が参加した		
2	50%以上の事業者が参加した		
①	50%未満の事業者が参加した		
現状と成果	<p>令和6年度報酬改定によりBCP策定及び訓練等の実施が義務付けられ、各事業所策定が完了したため今年度は策定よりも実践的な内容のセミナーを1回実施した。今年度は研修動画のアーカイブ配信ができなかったため、参加事業所が減った。</p>		
課題と対応	<p>1月に地震があったが、想定した対応ができなかった事業所が多かったようである。BCPは事業所の運営事項の一つとなり運営指導の中で指導を行っているが、策定はできても訓練や研修が実際の災害時等に効果的な計画になるために、今後も各事業所の災害・感染症対策や対応の支援を行っていく。</p>		

## 第 10 期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び 第 2 期 認知症施策推進計画の策定について

### 1. 介護保険事業計画について

介護保険制度の円滑な遂行を図るため、介護サービスの必要量の把握と適正な供給、また、これに基づくサービス基盤の整備などが重要となってきます。

こうした介護保険サービスの提供体制の確保や効率的な制度運営を地域において着実に進めるため、保険者である市町村は「介護保険事業計画」を、また、都道府県は、市町村を超えた広域的な視点での「介護保険事業支援計画」をそれぞれ定めることとしています。(介護保険法第 117 条、第 118 条)

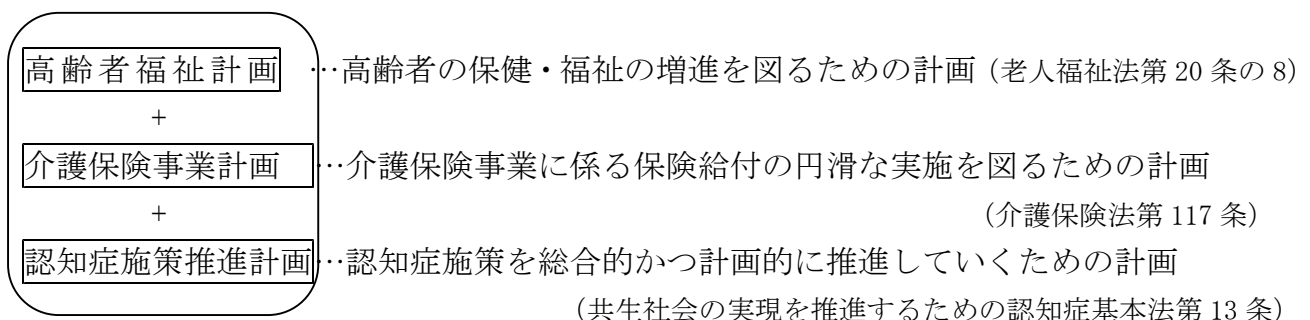
### 2. 高齢者福祉計画と介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の関係

高齢者福祉計画は、高齢者全体を視野に入れた地域の高齢者福祉事業全般にわたる「総合計画」として位置づけられ、介護保険事業計画は、介護保険事業運営の基になる計画となります。また、高齢者福祉計画は、介護保険事業計画と一体的なものとして作成しなければならないとされています。

このため、高齢者福祉行政を取り巻く状況の変化や高齢化社会における諸問題に対応し、本市における高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき取組を総合的かつ体系的に整え、今後の高齢者の福祉事業と介護保険事業の方向性を示すものとして、同時策定します。

また、認知症施策推進計画は、認知症の人を含めた市民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的に策定する計画であり、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の認知症施策と調和が保たれたものでなければならないとされています。

このため、具体的な検討を認知症施策強化検討会で検討した上で、同時策定します。



### 3. 計画の位置づけ

高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (令和 9 年度(2027)～令和 11 年度(2030)まで) は、出雲市のまちづくり計画である出雲市総合振興計画「出雲神話 2030」を踏まえつつ、地域福祉を総合的かつ計画的に推進する「出雲市地域福祉計画」の一環として、高齢者に関連する分野の総合的な計画と位置づけ策定します。

#### 4. 出雲市の人口、認定者数等の推移について

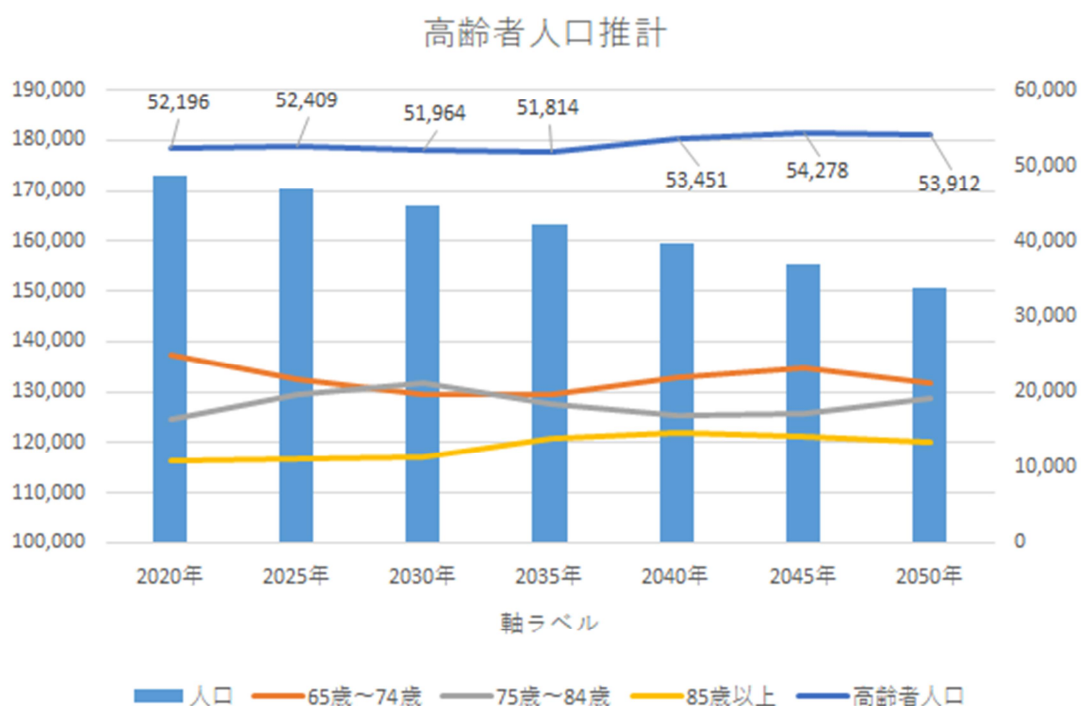
○人口は、令和32年（2050）に向けて、出生数が減少し、年少人口（0歳～14歳）の割合が少ない「つぼ型」の人口ピラミッドになると推計。

○65歳以上人口は、令和27年（2045）にピークを迎え、その後減少が見込まれ、85歳以上人口は、令和22年（2040）にピークを迎え、その後減少が見込まれる。

○現役世代人口は今後も減少を続け、令和22年（2040）までに1万人近く減少する見込。  
(人)

(年)		2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32
人口		172,775	170,063	166,781	163,280	159,477	155,149	150,468
人口	0歳～14歳	23,382	22,137	20,778	19,821	19,444	18,865	17,918
	15歳～39歳	42,321	40,835	39,592	38,292	36,181	34,337	32,658
	40歳～64歳	54,876	54,682	54,447	53,353	50,401	47,669	45,980
	65歳～74歳	24,912	21,601	19,610	19,522	21,841	23,168	21,226
	75歳～84歳	16,354	19,643	21,056	18,440	16,937	17,027	19,199
	85歳以上	10,930	11,165	11,298	13,852	14,673	14,083	13,487
	生産年齢人口	97,197	95,517	94,039	91,645	86,582	82,006	78,638
	高齢者人口	52,196	52,409	51,964	51,814	53,451	54,278	53,912
生産年齢人口割合	(%)	56.3	56.2	56.4	56.1	54.3	52.9	52.3
高齢化率(%)	(%)	30.21	30.82	31.16	31.73	33.52	34.98	35.83

令和5年（2023）に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計



・高齢者のいる世帯状況

社会構造の変化によって、高齢者のみの世帯は増加傾向にある。高齢者のいる世帯のうち、高齢者のみの世帯の割合は56.5%と半数を超えている状況にある。

特に一人暮らし高齢者世帯は、高齢者のいる世帯の3割となっており、家族や友人、住まいの地域社会とのつながりが希薄になりがちで、孤立しやすくなる原因となる。一人で過ごす時間が長くなると、フレイルが進むことになり、閉じこもり予防対策が必要となる。

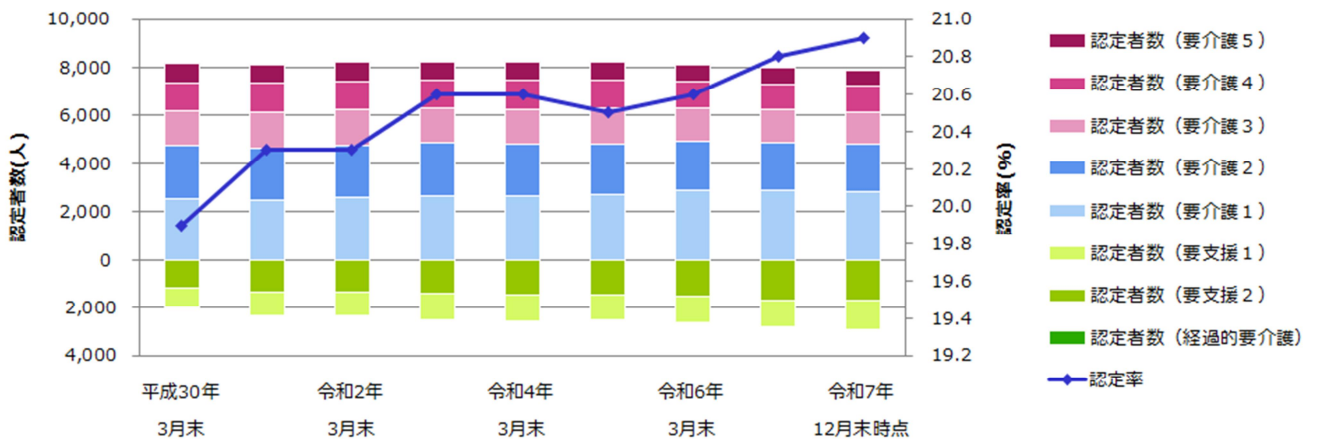
各年度3月末

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	175,220	175,593	174,790	174,708	174,226	173,136	172,455	171,809	171,029
高齢者数	51,216	51,716	52,031	52,280	52,434	52,317	52,382	52,186	52,157
高齢化率	29.23%	29.45%	29.77%	29.92%	30.10%	30.22%	30.37%	30.37%	30.50%
世帯数	65,181	66,456	66,897	67,982	68,706	69,128	70,063	70,824	71,551
高齢者のいる世帯	34,082	34,338	34,603	34,746	34,875	34,984	35,094	35,040	35,092
一人暮らし 高齢者世帯	8,539	8,798	9,102	9,419	9,757	10,161	10,576	10,785	11,113
高齢者夫婦 世帯	6,236	6,445	6,675	6,880	7,054	7,143	7,298	7,460	7,607
その他	928	980	1,012	1,035	1,080	1,092	1,083	1,094	1,111
高齢者のみ の世帯	15,703	16,223	16,789	17,334	17,891	18,396	18,957	19,339	19,831

・認定者の状況

令和7年度の認定者は、被保険者数52,157人のうち10,906人で認定率は、20.9%と、上昇傾向にある。要支援者が占める割合が増加傾向にある。

出雲市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



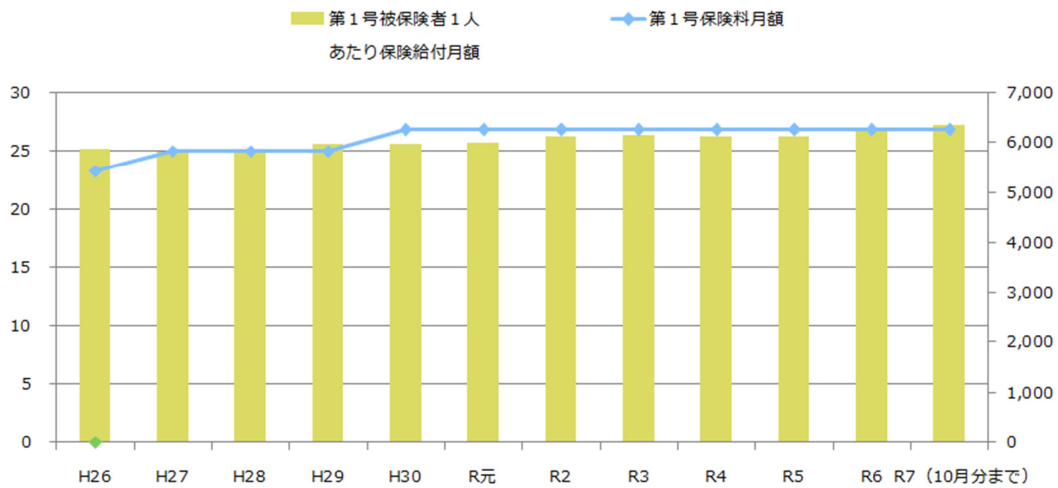
・第1号被保険者の保険給付月額、月額保険料の状況

介護報酬改定に伴い一人あたりの保険給付額が増えており、それに伴って10期計画における保険料をどのように設定するか、国の報酬改定、認定者数増減及び介護サービス見込量を推計し、今後検討していく。

( 単位 : 円 )

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (10月分まで)
第1号被保険者1人あたり保険給付月額	25,060	24,873	25,139	25,533	25,481	25,619	26,179	26,254	26,158	26,237	26,724	27,145
第1号保険料月額	5,420	5,820	5,820	5,820	6,260	6,260	6,260	6,260	6,260	6,260	6,260	6,260

### 第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額 (出雲市)



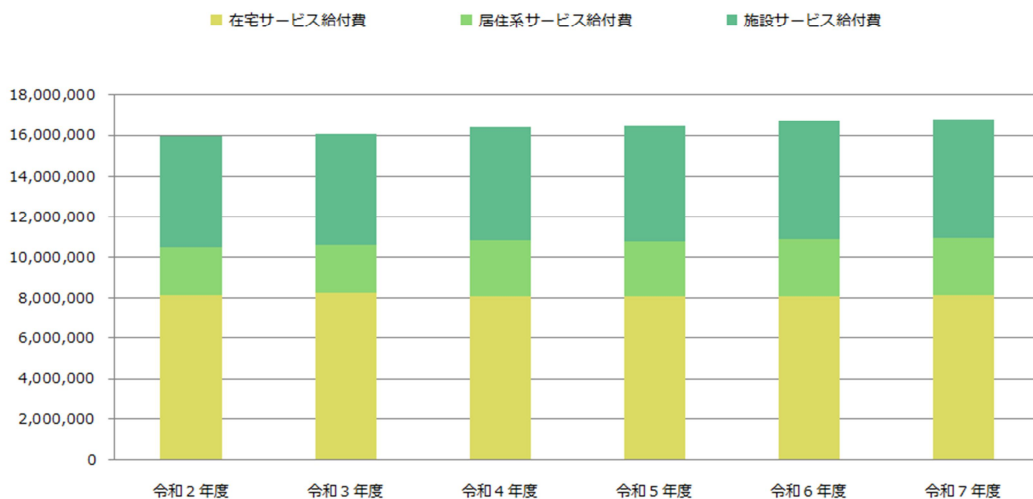
### ・介護サービス給付費の状況

認定者の増加や国の報酬改定により、介護給付費は年々増加している。今後の給付費の推計を行い、将来に向けた適正なサービス基盤整備を検討していく。

単位：千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
在宅サービス給付費	8,110,875	8,218,962	8,076,257	8,078,359	8,069,402	8,123,195
居住系サービス給付費	2,352,667	2,381,384	2,712,997	2,692,264	2,807,123	2,804,017
施設サービス給付費	5,471,562	5,418,440	5,587,921	5,667,478	5,810,507	5,844,582
合計	15,935,104	16,018,786	16,377,175	16,438,101	16,687,032	16,771,794

### 区分別給付費 (出雲市)



## 5. 第10期計画策定に向けた国の基本方針と計画骨子（案）について

### （1）国の第10期計画に関する基本的な考え方

国は、2040年には介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、2040年を見据えた中長期的な計画の策定に取り組むこととしている。また、第9期計画での実績や具体的な施策を踏まえ、地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じることから、介護サービスの提供体制を確保するための方策や目指すべき方向性について、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化、医療・介護の一層の連携を図り、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組や目標を定めるよう、求めている。

### （2）第10期計画において記載を充実する事項（案）

#### ◎介護サービス基盤の計画的な整備

- ・中長期的な地域の人口動態等を踏まえたサービス需要の見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備及び既存事業所のあり方を検討。
- ・中山間・人口減少地域においては、必要に応じて、人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等について検討。
- ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっているため、要介護者の数、利用状況も踏まえて、介護ニーズを見込む。
- ・慢性期の医療需要に対応する医療・介護提供状況に係る課題共有や、協力医療機関を確保できていない介護施設のマッチングに向けた議論等、医療介護連携を強化。

#### ◎地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・総合事業の多様なサービス・活動を充実化していくための包括的な方策の検討。
- ・認知症施策について、医療資源、介護サービス、社会参加の場等の現状を確認し、共生社会を実現するために必要な施策を検討。
- ・頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として捉え、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される体制づくりを推進。
- ・地域における介護予防や社会参加活動の充実

#### ◎介護人材の確保、介護現場の生産性向上

- ・協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。
- ・多様な人材の確保・定着・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人介護人材の受入環境整備等に向け、必要な施策を検討。

## 6. 計画策定のスケジュール

### ◎高齢者に関する調査

高齢者の実態把握や介護サービス利用者などの意見・要望等、計画づくりの基礎となる調査を実施。

#### ◆介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（※実施済み、集計済み）

目的	要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること。また、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用
対象者	一般高齢者、事業対象者、要支援1・2認定者
対象人数	6,050人（回収数4,515人、回収率74.6%）
実施時期	令和7年11月

#### ◆在宅介護実態調査（※実施済み、集計中）

目的	日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、環境、その他事情の把握。 介護のための介護者の離職を防止する観点から「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。
対象者	現在認定を受けている要介護・要支援判定の被保険者の更新調査のうち、施設入所者・入院中の者を除く在宅の者。
対象人数	700人（回収数230人、回収率32.8%）
実施時期	令和7年10月～令和8年3月

#### ◆介護サービス過不足状況調査（※実施済み、集計中）

目的	市内の介護サービス供給状況の実態把握を行うとともに、今後の介護サービス基盤の整備についての検討することを目的とする。
調査対象者	市内居宅介護支援事業者63事業所（休止事業所を除く）及び出雲高齢者あんしん支援センター（回収数53事業所、回収率84.1%）
実施時期	令和8年4月

第10期計画策定に向けてのスケジュール 令和8年6月時点

	出雲市		島根県		国	
3月	令和7年度第2回出雲市介護保険運営協議会		市町村への情報提供連絡会等の開催		・第10期計画に関する基本的考え方の提示	
令和8年度	③介護サービス過不足状況調査(CM, あんしん)					
4月	①、②、③各調査分析					
5月						
6月	第1回出雲市介護保険運営協議会【6月11日】 (計画骨子案、事業実績報告、成果指標等)					
	地域支援部会【7/8】 介護給付部会【7/16】					・基本指針(案)の提示
7月	サービス見込量等作業開始					・成立した法律を踏まえた見える化システム(確定版)の提供
8月	④介護人材確保・定着に関するアンケート調査					基本指針の告示
9月	地域支援部会【10/14】 介護給付部会【10/22】			事業支援計画の策定作業		
10月	サービス見込量・保険料の仮設定					
11月	第2回出雲市介護保険運営協議会【11/12】 (計画案の協議) 事業計画(素案)策定		市町村と国との調整		都道府県との調整	
12月	事業計画素案・議会報告 パブリックコメント募集・広報					
1月	パブリックコメント結果発表HP 事業計画素案修正・協議 第3回出雲市介護保険運営協議会【1/28】(最終案)				介護報酬改定率等の係数設定	
2月	介護保険事業計画の議会報告及び介護保険条例改正議案の提案 地域支援部会【2/4】 介護給付部会【2/18】		介護保険事業支援計画を議会に報告			
3月	第4回出雲市介護保険運営協議会【3/26】 事業所向け説明会(集団指導)					
令和9年度						
4月	第10期介護保険事業計画スタート					

※地域包括ケア「見える化システム」とは、市町村における計画策定・実施を支えるために「介護・医療の現状分析・課題抽出支援」「介護サービス見込み量等の将来推計支援」「介護・医療関連計画の実行管理支援」の機能を提供するもの。  
10期計画を策定する際はこのシステムへ保険料やサービス毎の給付費を入力し、推計表を作成、活用する。

第10期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・第2期認知症施策推進計画(案)について

大項目		中項目		小項目	
第1部					
第1章	計画策定にあたって	1	社会背景	(1)	わが国の社会状況
		2	計画の目的	(2)	出雲市の社会状況
		3	計画の位置づけ	(1)	介護保険法に基づく法定計画
				(2)	市の行政計画
				(3)	市民との協働計画
第2章	高齢者を取り巻く現状	1	高齢者人口等の推移	(1)	人口の推移
				(2)	世帯の状況
				(3)	要支援・要介護認定者の推移(第1号被保険者)
		2	高齢者人口等の将来推計	(1)	人口の推計
				(2)	要支援・要介護認定者の推計(第1号被保険者)
3	介護保険事業等の現状	(1)	介護サービス利用状況		
		(2)	介護給付費の状況		
		(3)	介護給付費の推移		
		(4)	介護サービス基盤の整備		
		(5)	地域支援事業、高齢者福祉事業		
第3章	計画の基本的な考え方	1	計画の目標及び行動指針		
		2	具体的な行動目標	(1)	地域包括ケアを支える機能の強化
				(2)	健康寿命の延伸、生きがいづくりの推進
				(3)	安心して暮らせるまちづくり
				(4)	介護サービス基盤の整備
3	施策の体系		保険者機能の強化		
4	施策別の範囲設定				
第4章	地域包括ケアを支える機能の強化	1	地域包括ケアシステムの更なる深化	(1)	地域包括ケアシステムの概要
				(2)	出雲市の地域包括ケアの取組の方向性
		2	地域ケア会議の推進	(1)	地域ケア会議の役割
		(2)	地域ケア会議を活用した地域課題の把握と解決への取組の推進		
3	高齢者あんしん支援センターの機能強化	(1)	高齢者あんしん支援センターの概要		
		(2)	高齢者あんしん支援センターの運営		
		(3)	強化する業務		
第5章	健康寿命の延伸、生きがいづくりの推進	1	健康づくり・介護予防の推進	(1)	健康づくり・介護予防に向けた取り組み
				(2)	自立支援に向けた介護予防の取組
				(3)	地域リハビリテーション支援体制の構築推進に向けた取組
2	在宅生活を支えるサービスの充実	(1)	地域における支え合いの体制づくり【重層的支援体制整備、総合相談窓口】		
		(2)	生活支援サービスの充実		
		(3)	その他在宅生活を支援する制度		
3	高齢者の社会参加と生きがいづくり	(1)	高齢者の就業		
		(2)	生涯学習、生涯スポーツ、レクリエーション		
		(3)	世代間交流		
		(4)	ボランティア活動		
第6章	安心して暮らせるまちづくり	1	在宅医療・介護の連携	(1)	医療・介護関係者の連携の深化
				(2)	適切なサービスにつなげる支援
				(3)	地域住民への普及・啓発
		2	認知症ケアの推進		
		3	高齢者の権利擁護	(1)	高齢者虐待の防止及び虐待事例への対応
				(2)	個人情報の保護
				(3)	相談、苦情等の受付と対応
				(4)	消費者被害の防止
				(5)	成年後見制度等の活用
				(6)	頼れる身寄りがない方の支援
4	安心できる住まい		高齢者向け住まいの在り方		
第7章	介護サービス基盤の整備	1	サービス種類別事業費の推計	(1)	居宅介護サービス(介護予防サービスを含む)
				(2)	地域密着型サービス(介護予防地域密着型サービスを含む)
				(3)	介護保険施設サービス
				(4)	介護予防・生活支援サービス事業
		2	介護サービスの基盤整備目標	(1)	介護保険施設
				(2)	居住系サービス
		(3)	地域密着型サービス【圏域ごとのサービス種別事業所数】		
		(4)	【特定地域サービス】		
3	介護人材の確保・定着に係る施策の推進	(1)	介護業界全体のイメージアップに向けた取組		
		(2)	介護人材の定着に向けた取組		
		(3)	介護人材の確保に向けた取組【追加 就労奨励金・ケアマネ支援等】		
		(4)	介護現場革新【介サボ島根の活用】		
4	介護サービスの質の確保と適正化	(1)	運営推進会議等による地域との連携推進		
		(2)	第三者評価(外部評価)の実施		
		(3)	介護サービス相談員派遣事業		
		(4)	事故発生時の連絡・報告体制		
		(5)	介護給付の適正化に向けた取組		
		(6)	介護サービス事業者に対する指導監督の徹底		
		(7)	自立支援、重度化防止に向けた取組		
5	出雲市独自のサービス	(1)	老老介護支援事業		
		(2)	居宅サービス費区分支給限度基準額拡大事業		
		(3)	認知症グループホーム利用者負担軽減事業		
		(4)	小規模多機能型居宅介護の独自報酬		
		(5)	軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業		
		(6)	条件不利地域におけるサービス提供への支援		
6	自然災害・感染症対策に係る体制整備	(1)	介護サービス事業所等における取組		
		(2)	出雲市の取組【福祉避難所(直接避難型・二次避難型)、個別避難計画】		
第8章	介護保険事業費の見込み	1	事業費の見込み	(1)	介護保険給付費の見込み
				(2)	地域支援事業費の見込み
		(3)	市町村特別給付費の見込み		
		(4)	保健福祉事業費の見込み		
2	介護保険料				
第9章	計画の円滑な推進のために	1	計画の進捗管理体制		
第2部					
認知症施策推進計画	認知症施策推進計画	1	計画策定の趣旨		
		2	計画の位置づけと期間		
		3	計画の策定経過		
		4	計画の基本方針と基本的施策		
		5	認知症ケアの推進	(1)	認知症に対する正しい理解の普及と認知症の人等を支援する取組
		(2)	認知症予防に対する取組		
		(3)	早期発見・早期診断等の取組		
		(4)	認知症支援ネットワークの拡充		

資料編 ●第9期計画掲載項目 ○第10期計画掲載項目

●高齢者の地区別状況 ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ●成年後見制度の現状 ●在宅医療・介護連携推進基本計画 ●在宅介護実態調査結果 ●介護サービスの過不足状況調査結果 ●介護人材確保・定着に係る施策に関するアンケート調査結果 ●介護保険運営協議会、各部会開催状況 ●出雲市介護保険運営協議会委員名簿 ●出雲市介護保険条例(抜粋) ○身寄りなしワーキングの活動状況 ○地域連携ネットワークの活動状況

## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

### 1 目的

- ・要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定し、計画に反映すること
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること

2 実施時期 : 令和7年11月～12月

3 対象者 : 一般高齢者、事業対象者、要支援1・2認定者

4 調査対象者数 : 無作為抽出 (6,050人)

5 調査方法 : 郵送による配付・回収

6 回答数 : 4,515件 (回答率 74.6%) (参考: R4の回答率 73.2%)

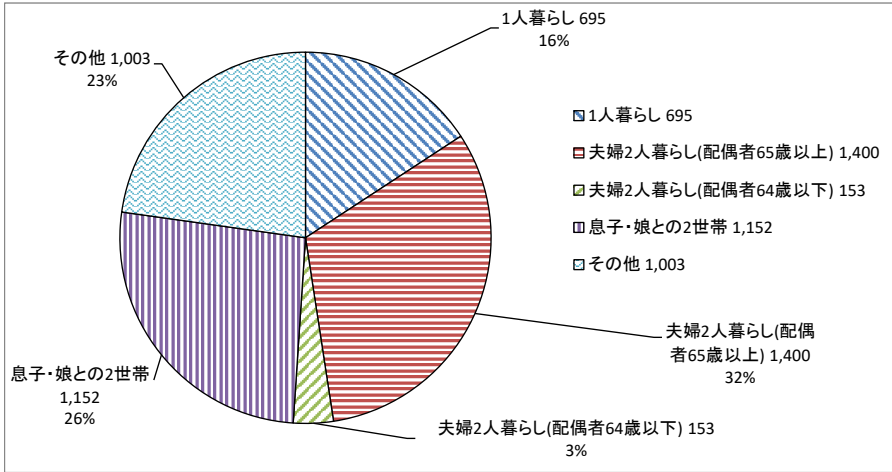
圏域	前期高齢者			後期高齢者			全体		
	抽出数	回収数	回収率 (回収/抽出)	抽出数	回収数	回収率 (回収/抽出)	抽出 合計	回収 合計	回収率 全体
第一	211	142	67.3%	327	259	79.2%	538	401	74.5%
第二	238	171	71.8%	276	224	81.2%	514	395	76.8%
第三	304	208	68.4%	454	346	76.2%	758	554	73.1%
浜山	192	143	74.5%	307	220	71.7%	499	363	72.7%
南	98	78	79.6%	154	127	82.5%	252	205	81.3%
河南	161	112	69.6%	224	160	71.4%	385	272	70.6%
平田	291	205	70.4%	404	287	71.0%	695	492	70.8%
旭丘	97	72	74.2%	118	86	72.9%	215	158	73.5%
光	57	42	73.7%	76	57	75.0%	133	99	74.4%
佐田	65	46	70.8%	80	67	83.8%	145	113	77.9%
多伎	72	51	70.8%	94	71	75.5%	166	122	73.5%
湖陵	91	61	67.0%	128	91	71.1%	219	152	69.4%
大社	220	167	75.9%	354	276	78.0%	574	443	77.2%
斐川東	170	127	74.7%	245	187	76.3%	415	314	75.7%
斐川西	220	166	75.5%	322	266	82.6%	542	432	79.7%
合計	2,487	1,791	72.0%	3,563	2,724	76.5%	6,050	4,515	74.6%

7 調査結果 : 資料〇-2のとおり

**【問1 あなたのご家族や生活状況について】**

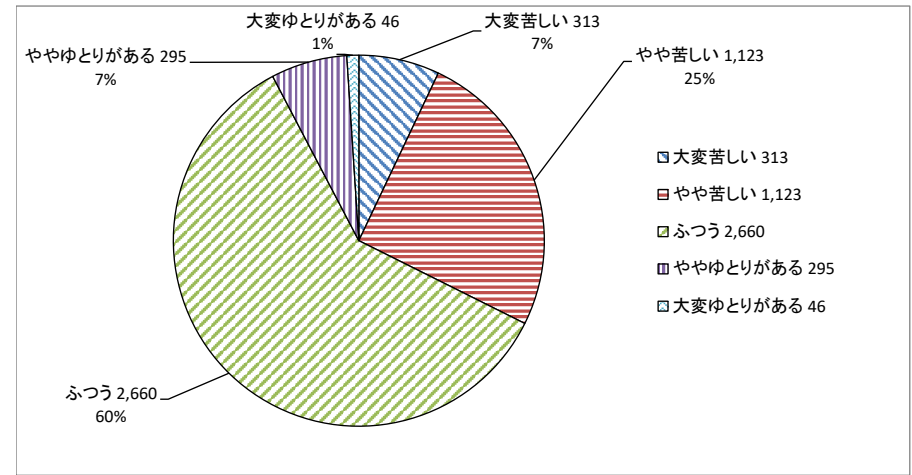
問1(1) 家族構成をお教えてください

回答者 4,403件 未回答者 112件 未返送 1,535件 合計 6,050件



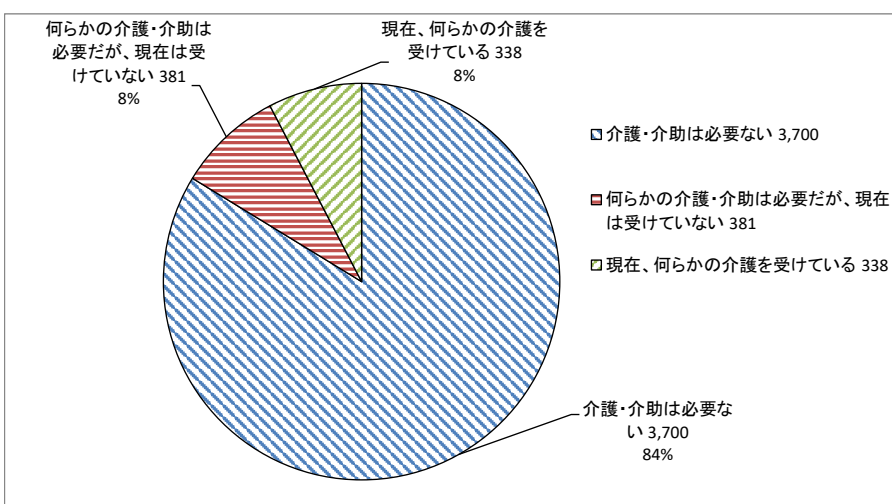
問1(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

回答者 4,437件 未回答者 78件 未返送 1,535件 合計 6,050件



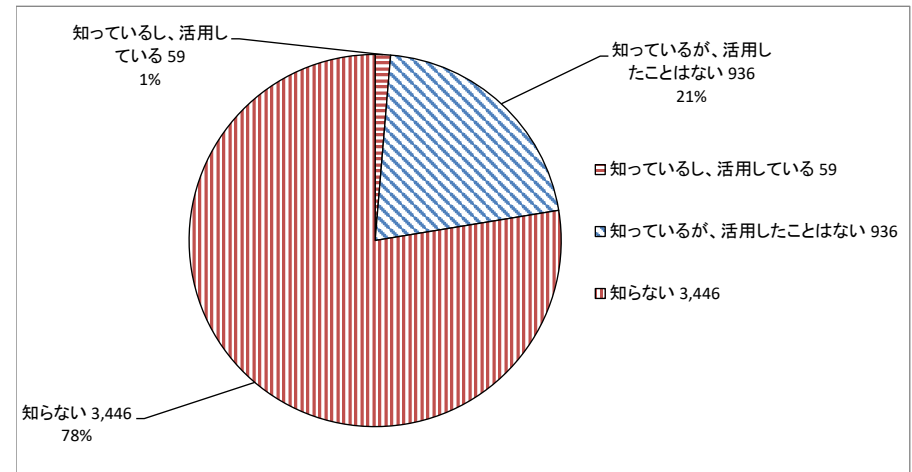
問1(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

回答者 4,419件 未回答者 96件 未返送 1,535件 合計 6,050件

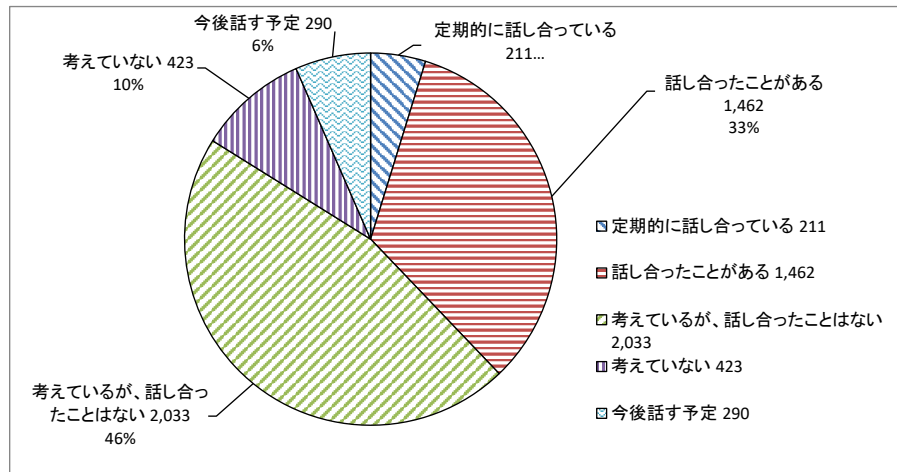


問1(4) あんしんノート(出雲市版終活支援ノート)を知っていますか

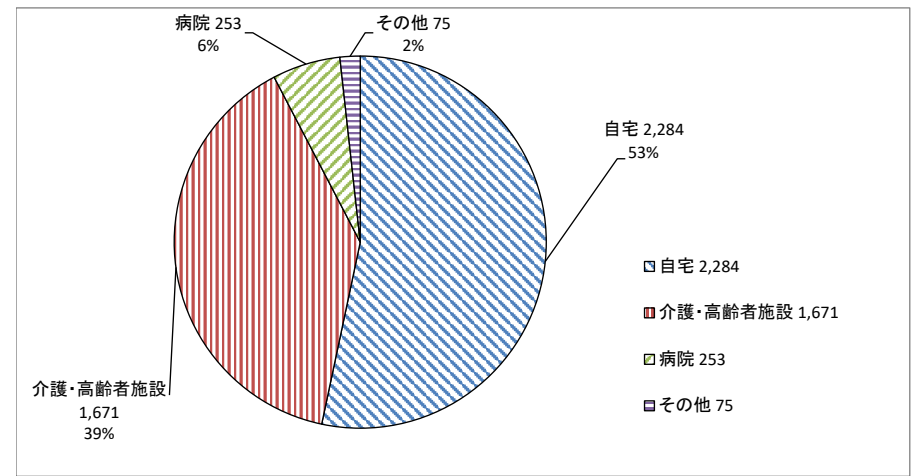
回答者 4,441件 未回答者 74件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問1(5)あなたが生活していくうえで大事にしていることや、医療・介護に関する将来の希望について、  
 家族等と話し合ったことはありますか  
 回答者 4,419件 未回答者 96件 未返送 1,535件 合計 6,050件

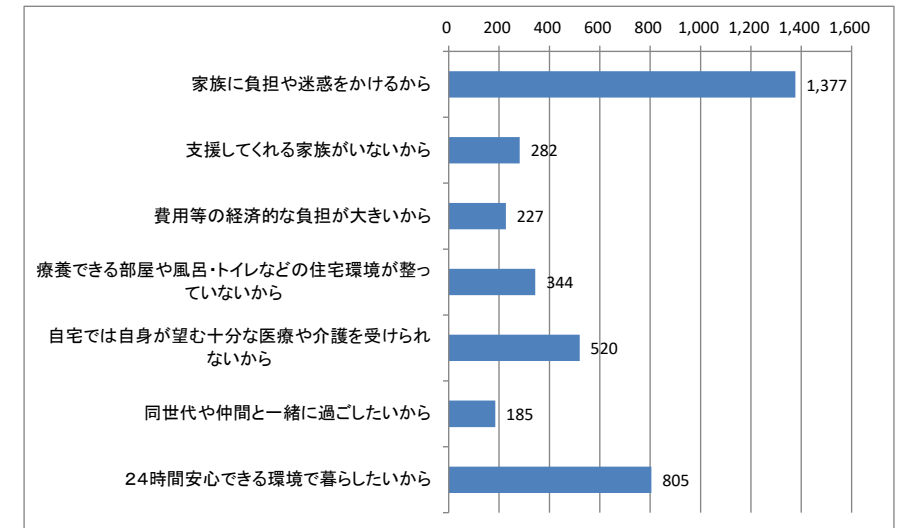


問1(6)生活していく上でだれかの手助けが必要となった時、主にどこで過ごしたいですか  
 回答者 4,283件 未回答者 232件 未返送 1,535件 合計 6,050件



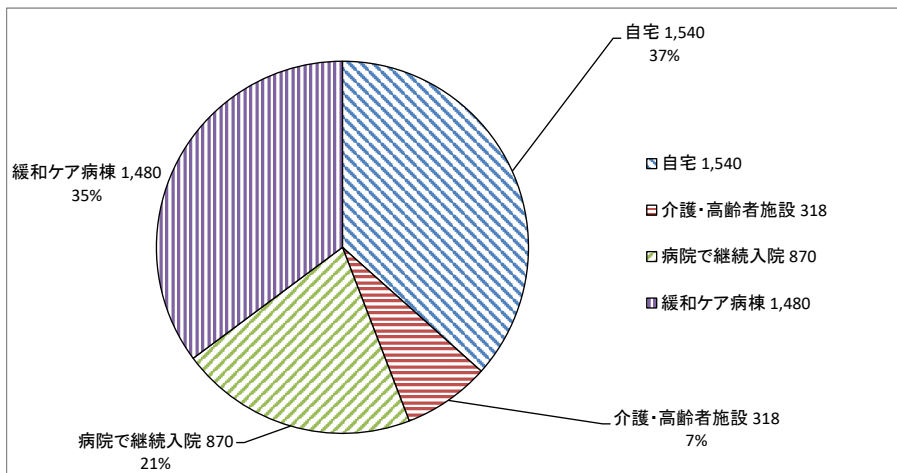
問1【(6)】①理由はなんですか(いくつでも)  
 ※【問1(6)で「1. 自宅」以外を選択された方のみ】  
 回答者 1,881件 未回答者 118件

「1. 自宅」以外と回答した方 1,999件

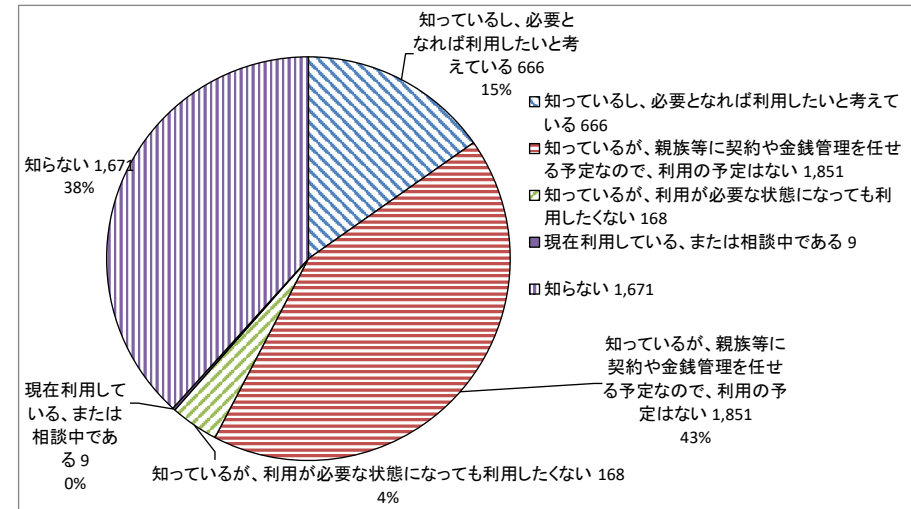


※複数回答あり

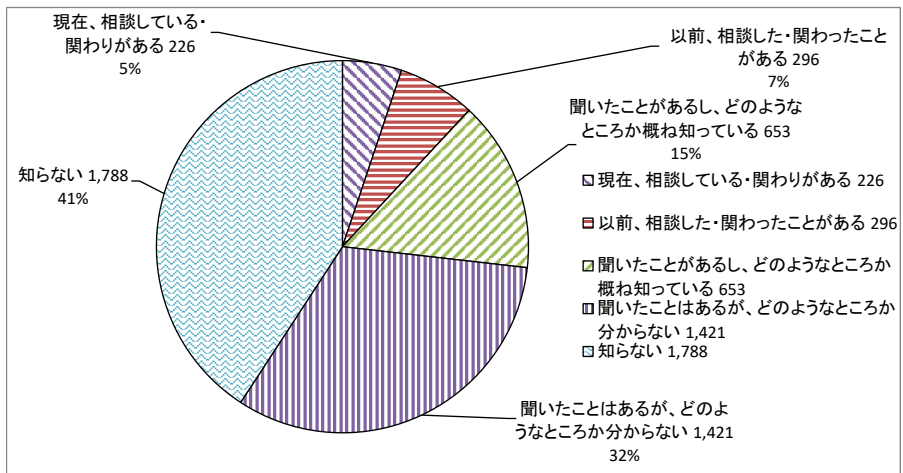
問1(7)あなたが、がんなどの病気で人生の最終段階を迎えるときがきた場合、  
 最期はどこで過ごしたいですか  
 回答者 4,208件 未回答者 307件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問1(9)手続きや契約、金銭管理に不安を感じたり、判断が難しくなった場合、「日常生活自立支援事業」や  
 「成年後見制度」が利用できることを知っていますか  
 回答者 4,365件 未回答者 150件 未返送 1,535件 合計 6,050件



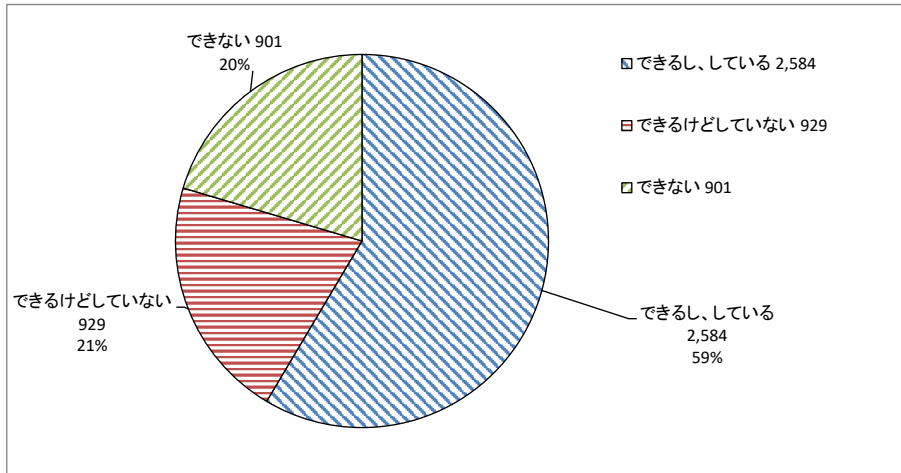
問1(8)高齢者に関する総合相談窓口である「高齢者あんしん支援センター」を知っていますか  
 回答者 4,384件 未回答者 131件 未返送 1,535件 合計 6,050件



【問2 からだを動かすことについて】

問2(1)階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか  
 回答者 4,414件 未回答者 101件

未返送 1,535件 合計 6,050件

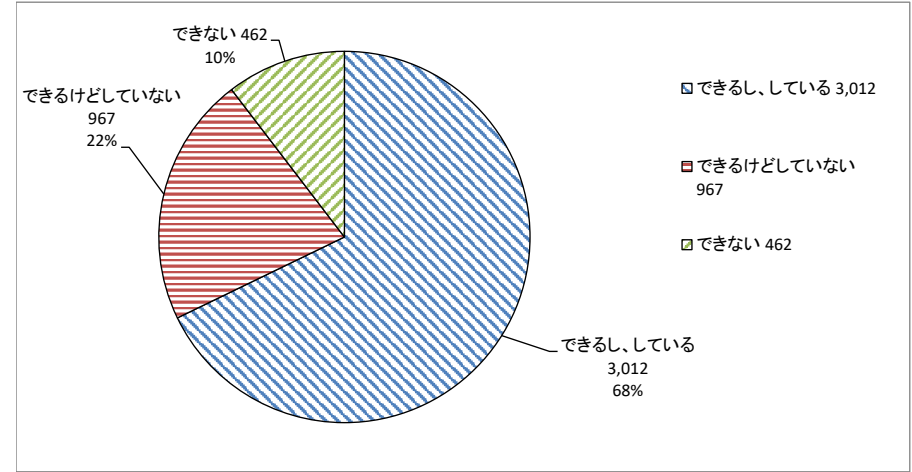


問2(3)15分位続けて歩いていますか

回答者 4,441件 未回答者 74件

未返送 1,535件

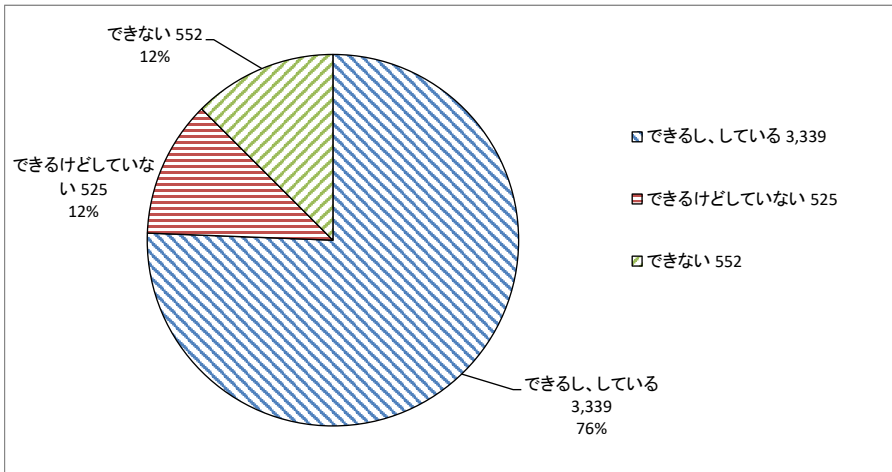
合計 6,050件



問2(2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

回答者 4,416件 未回答者 99件 未返送 1,535件

合計 6,050件

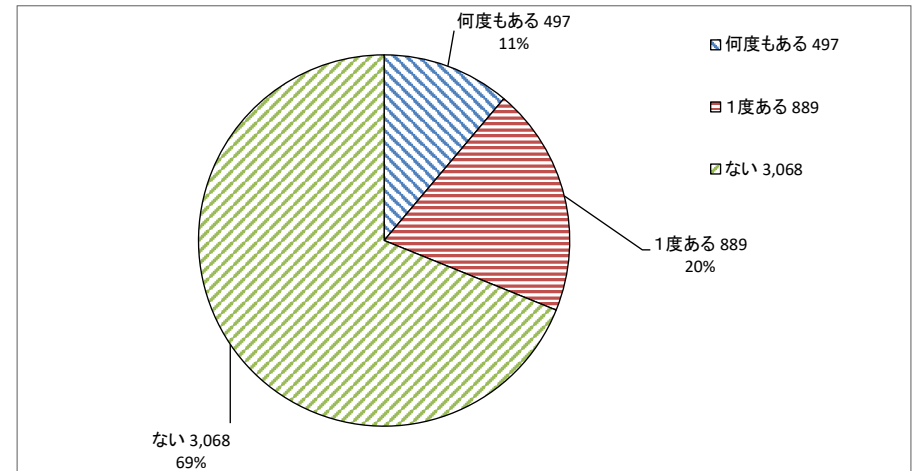


問2(4)過去1年間に転んだ経験がありますか

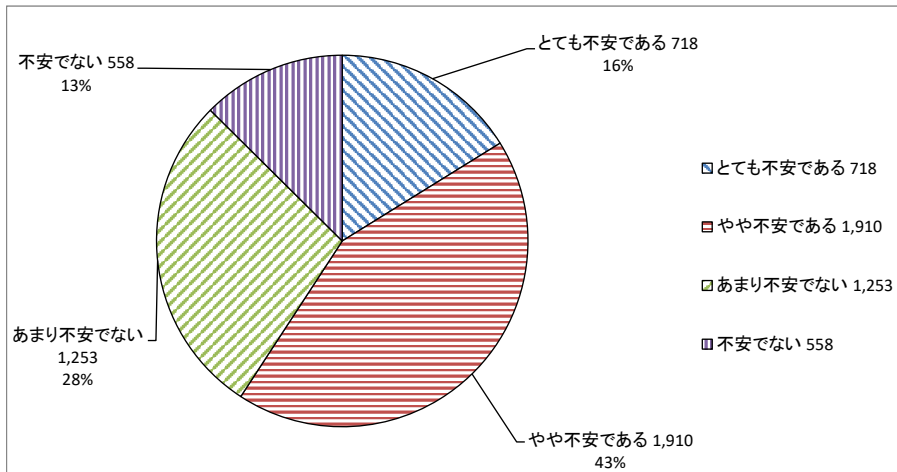
回答者 4,454件 未回答者 61件

未返送 1,535件

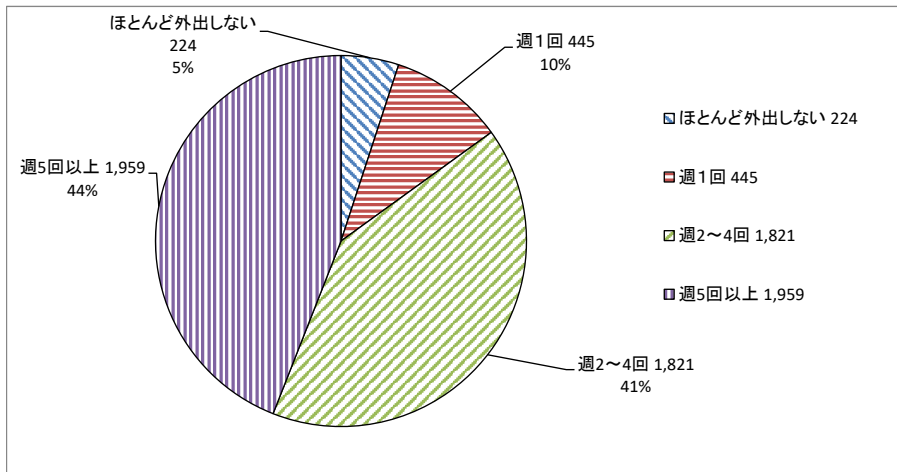
合計 6,050件



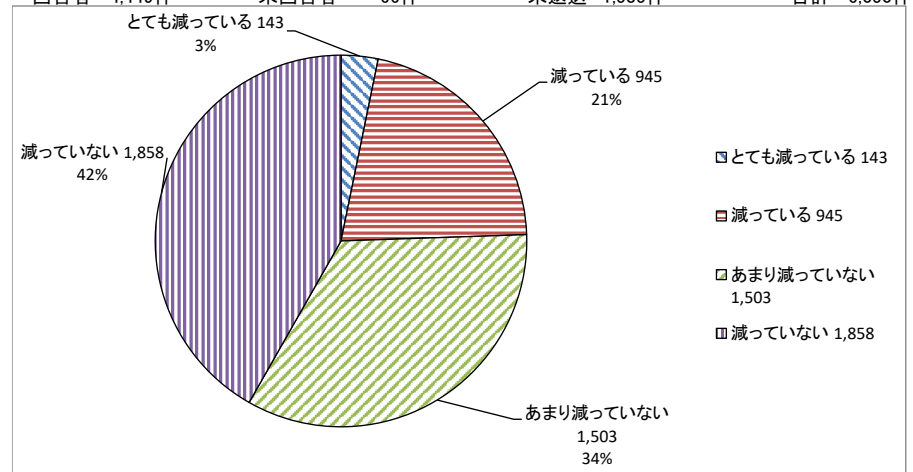
問2(5) 転倒に対する不安は大きいですか  
 回答者 4,439件 未回答者 76件 未返送 1,535件 合計 6,050件



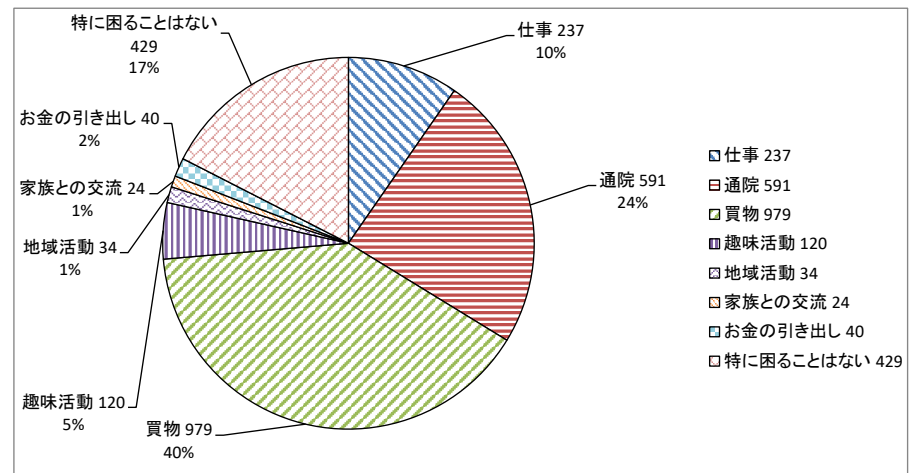
問2(6) 週に1回以上は外出していますか  
 回答者 4,449件 未回答者 66件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問2(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか  
 回答者 4,449件 未回答者 66件 未返送 1,535件 合計 6,050件

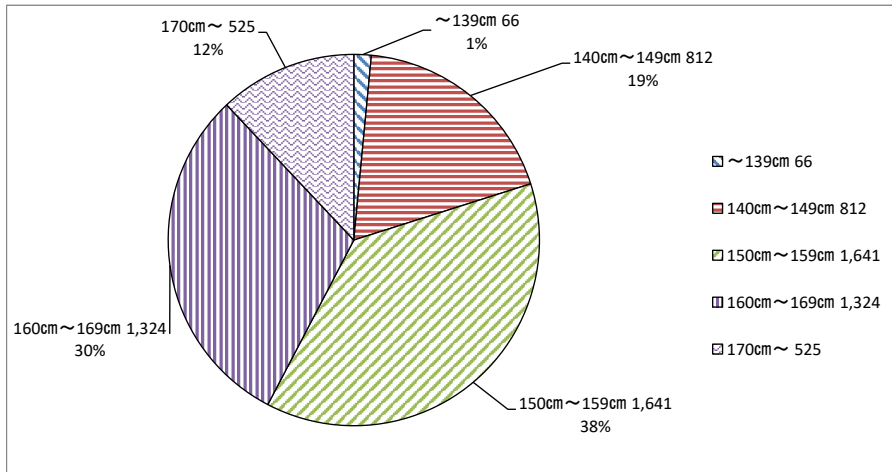


問2(8) 自家用車の運転が困難になった時に、外出で最も困ることは何ですか。  
 運転をしない人は、今の状況で外出で最も困ることを教えてください  
 回答者 2,454件 未回答者 2,061件 未返送 1,535件 合計 6,050件

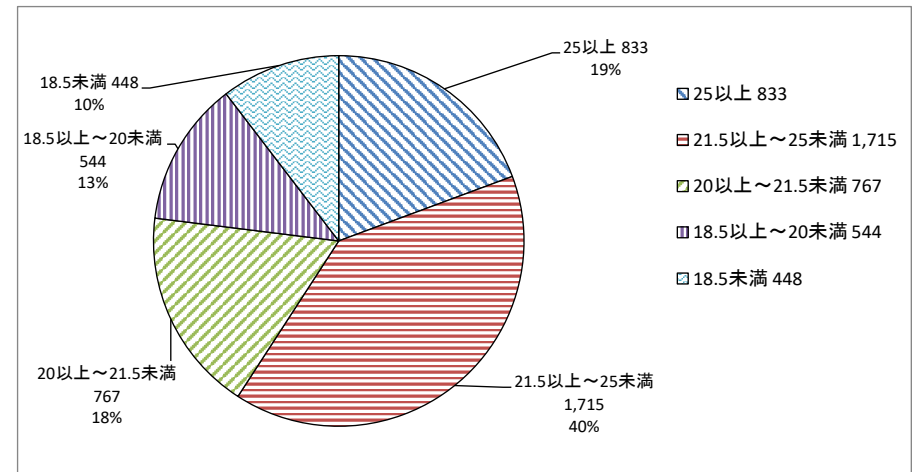


**【問3 食べることについて】**

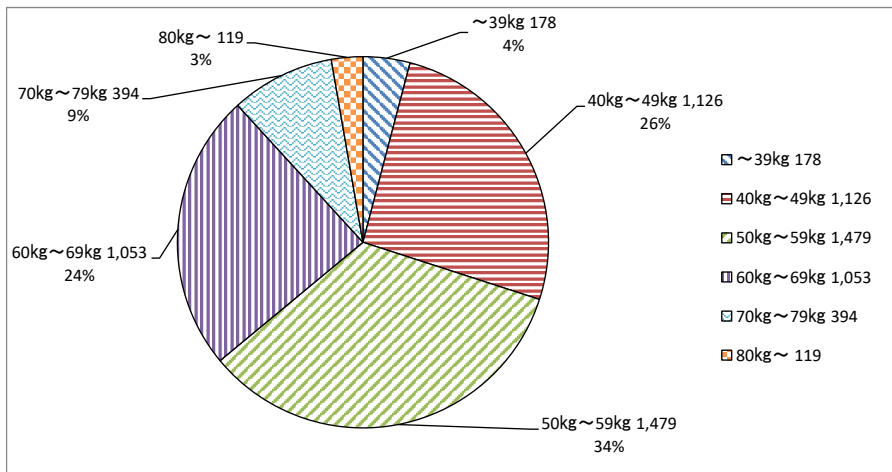
問3(1)身長  
 回答者 4,368件 未回答者 147件 未返送 1,535件 合計 6,050件



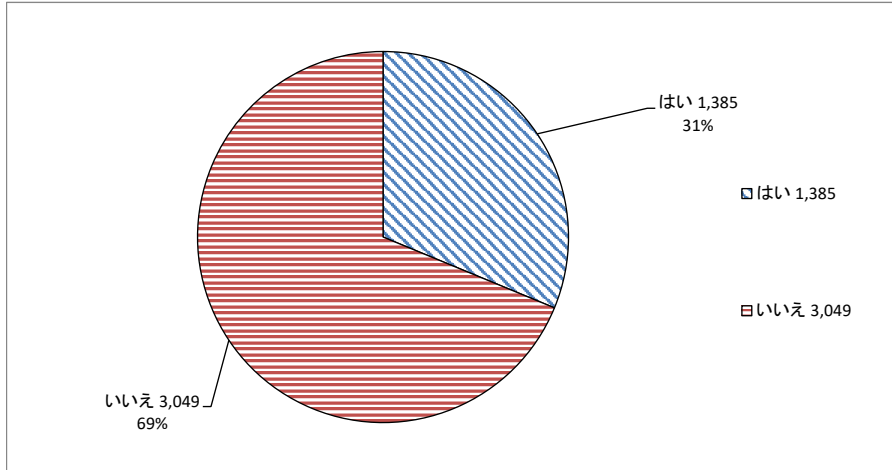
問3(1) BMI  
 回答者 4,307件 未回答者 208件 未返送 1,535件 合計 6,050件



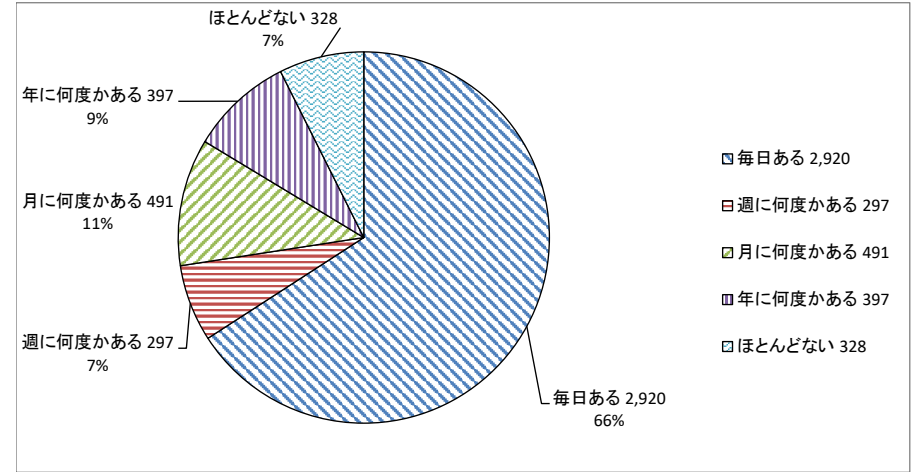
問3(1)体重  
 回答者 4,349件 未回答者 166件 未返送 1,535件 合計 6,050件



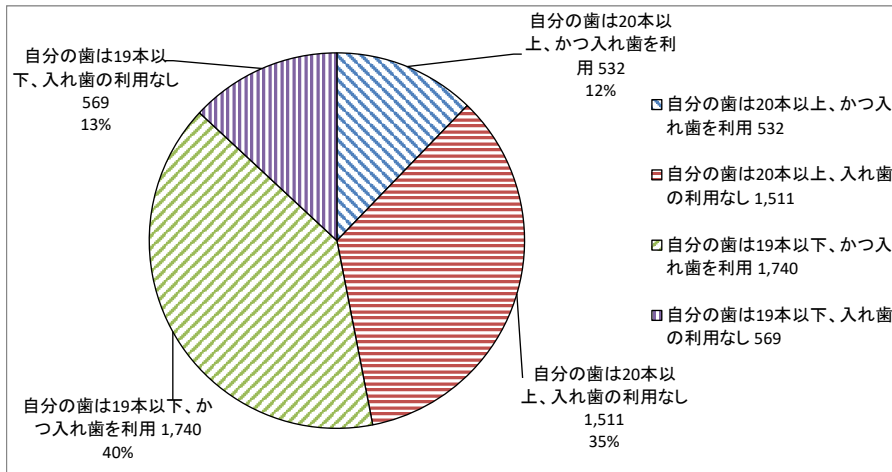
問3(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか  
 回答者 4,434件 未回答者 81件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問3(4) どなたかと食事をとむる機会がありますか  
 回答者 4,433件 未回答者 82件 未返送 1,535件 合計 6,050件



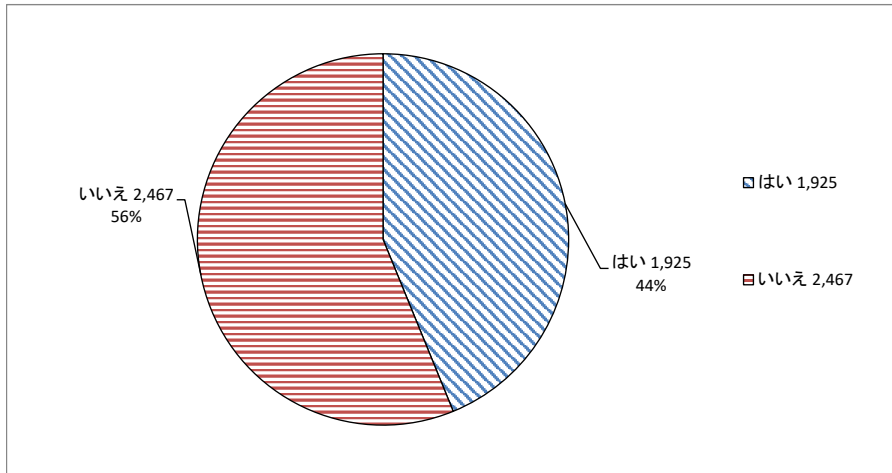
問3(3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください  
 回答者 4,352件 未回答者 163件 未返送 1,535件 合計 6,050件



**【問4 毎日の生活について】**

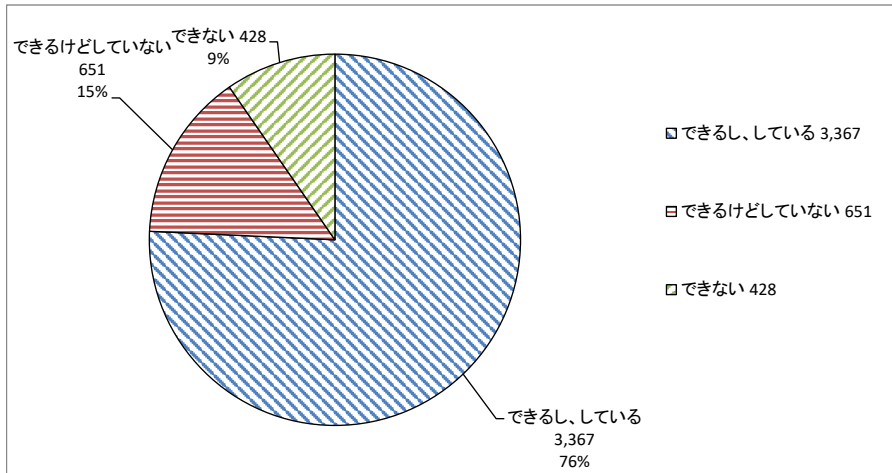
問4(1)物忘れが多いと感じますか

回答者 4,392件 未回答者 123件 未返送 1,535件 合計 6,050件



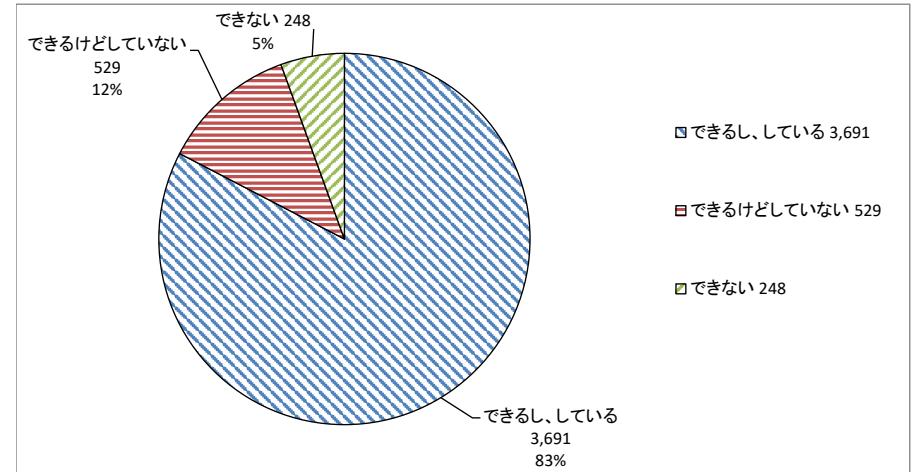
問4(2)バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)

回答者 4,446件 未回答者 69件 未返送 1,535件 合計 6,050件



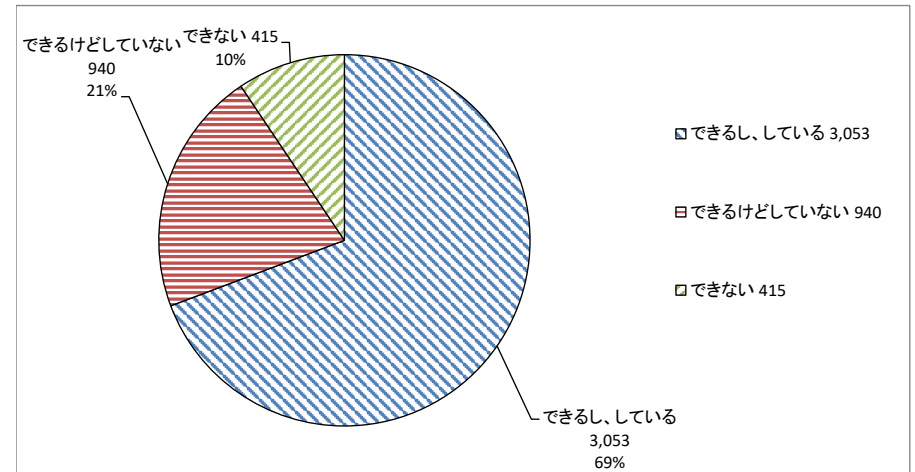
問4(3)自分で食品・日用品の買物をしていますか

回答者 4,468件 未回答者 47件 未返送 1,535件 合計 6,050件

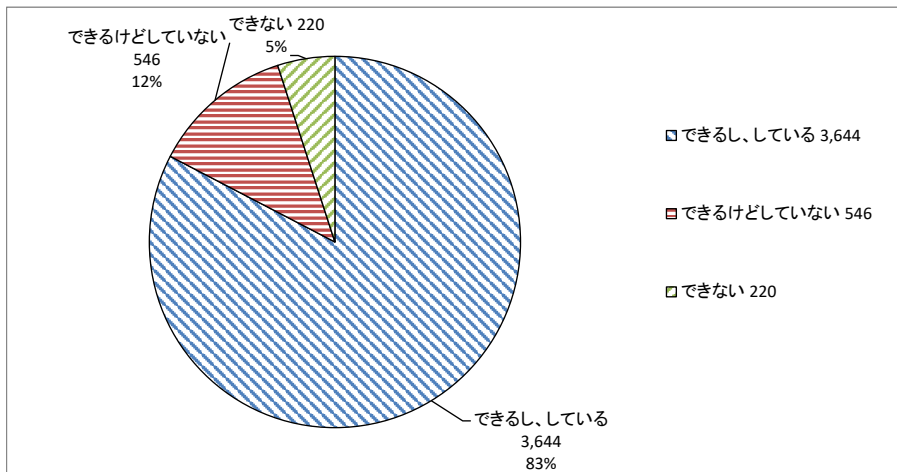


問4(4)自分で食事の用意をしていますか

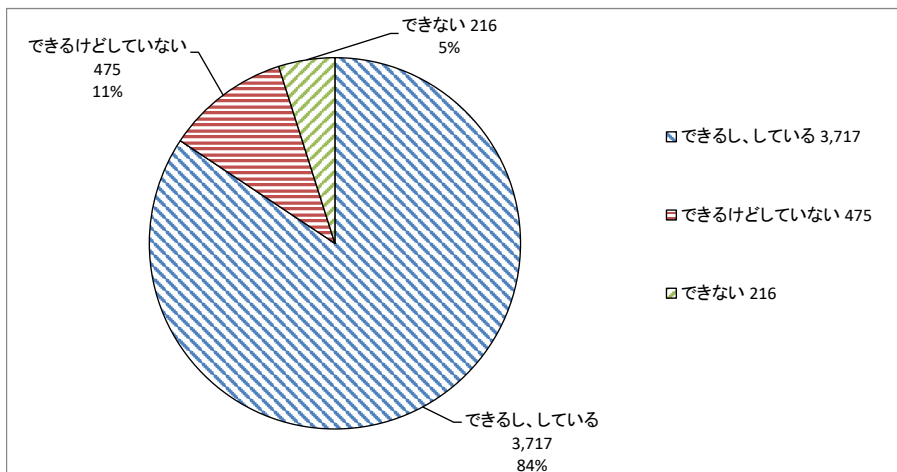
回答者 4,408件 未回答者 107件 未返送 1,535件 合計 6,050件



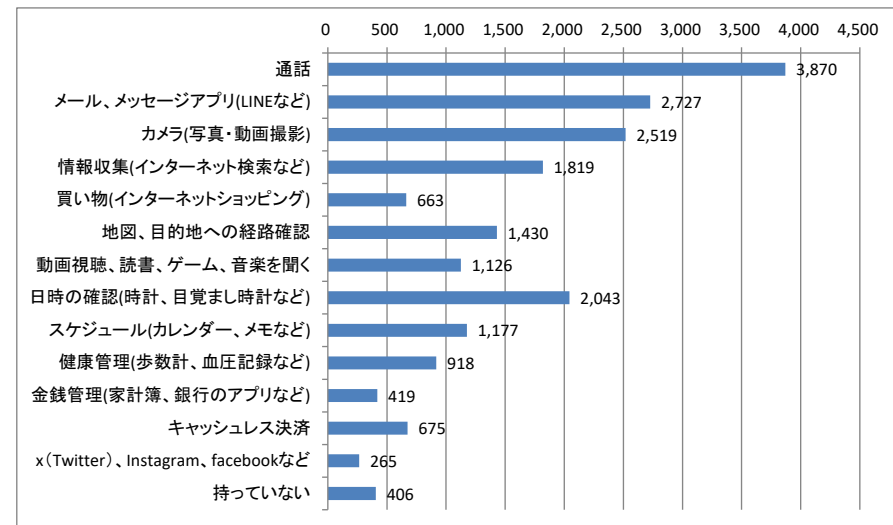
問4(5) 自分で請求書の支払いをしていますか  
 回答者 4,410件 未回答者 105件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問4(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか  
 回答者 4,408件 未回答者 107件 未返送 1,535件 合計 6,050件



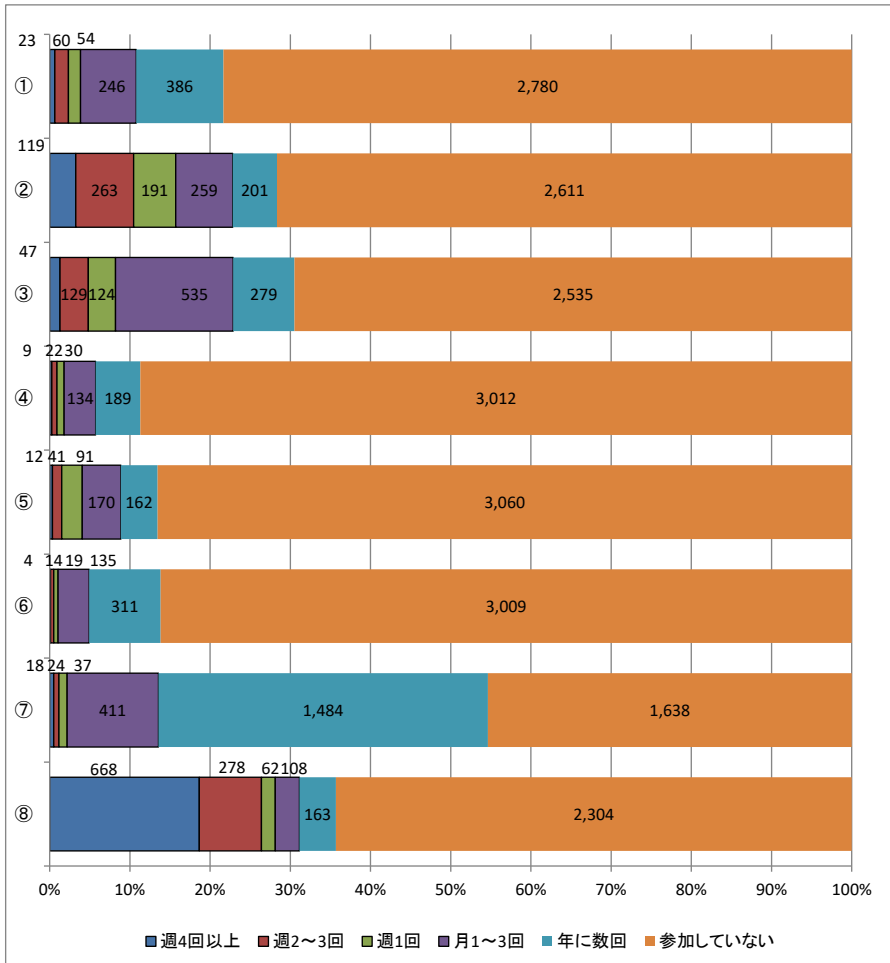
問4(7) スマートフォン、携帯電話、タブレットなどの通信機器を、普段どのようなことに活用していますか  
 (いくつでも)  
 回答者 4,388件 未回答者 127件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

【問5 地域での活動について】

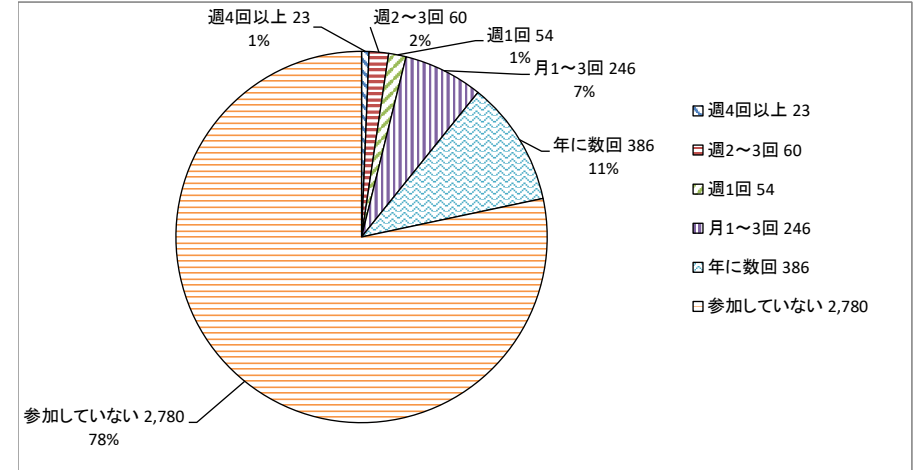
問5(1)以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか



- ① ボランティアのグループ
- ② スポーツ関係のグループやクラブ
- ③ 趣味関係のグループ
- ④ 学習・教養サークル
- ⑤ 高齢者ふれあいサロンなど介護予防のための通いの場
- ⑥ 老人クラブ
- ⑦ 町内会・自治会
- ⑧ 収入のある仕事

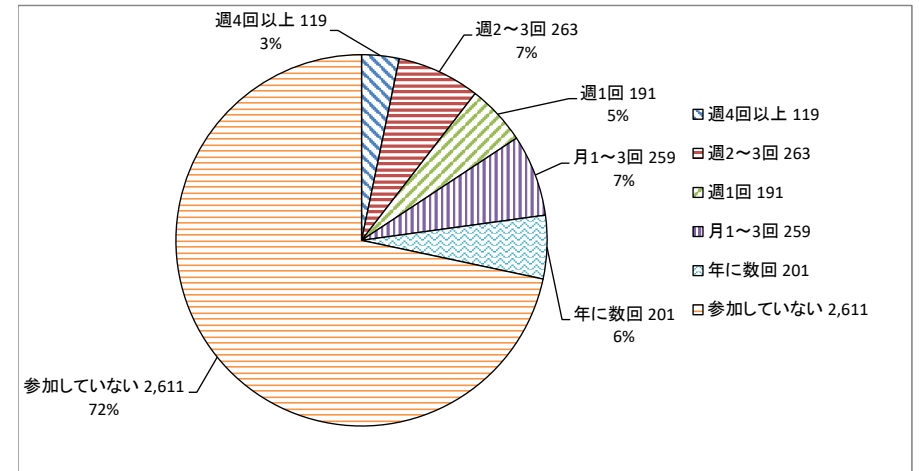
問5(1)①ボランティアのグループ

回答者 3,549件 未回答者 966件 未返送 1,535件 合計 6,050件



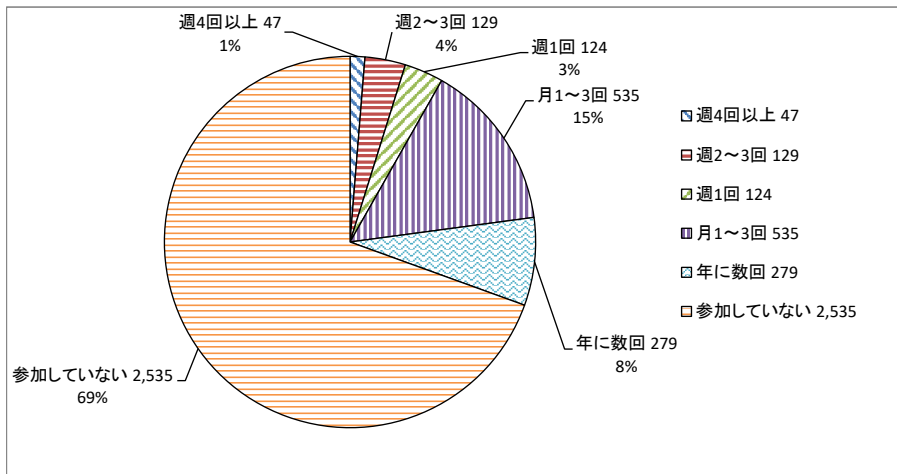
問5(1)②スポーツ関係のグループやクラブ

回答者 3,644件 未回答者 871件 未返送 1,535件 合計 6,050件



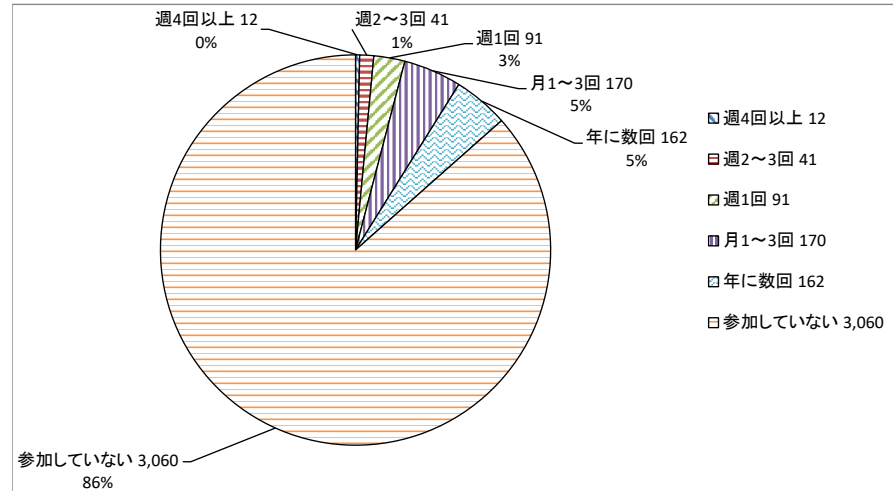
問5(1)③趣味関係のグループ

回答者 3,649件 未回答者 866件 未返送 1,535件 合計 6,050件



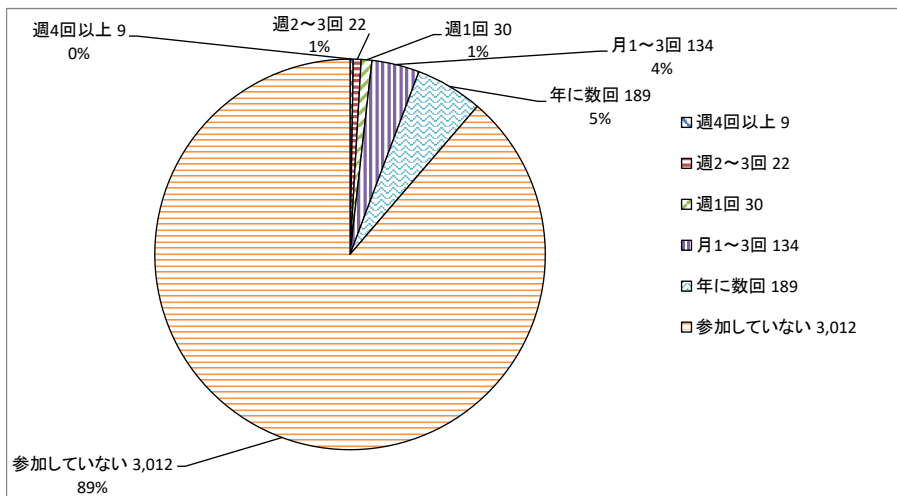
問5(1)⑤高齢者ふれあいサロンなど介護予防のための通いの場

回答者 3,536件 未回答者 979件 未返送 1,535件 合計 6,050件



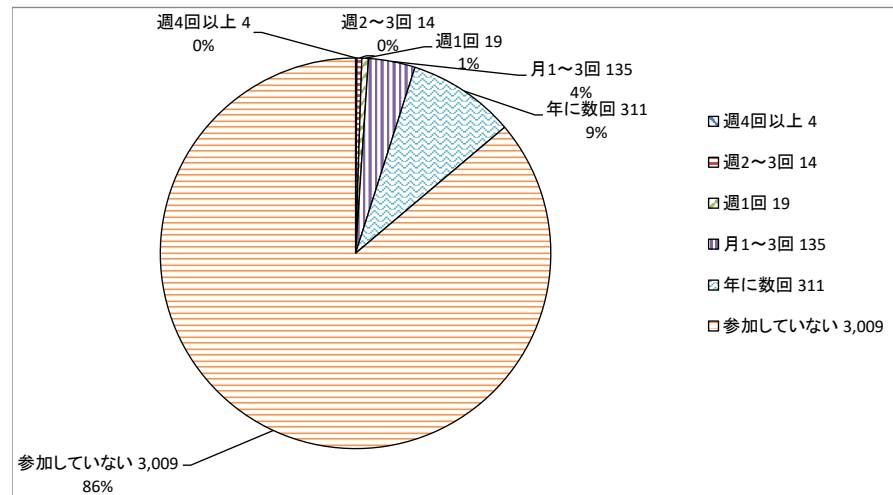
問5(1)④学習・教養サークル

回答者 3,396件 未回答者 1,119件 未返送 1,535件 合計 6,050件



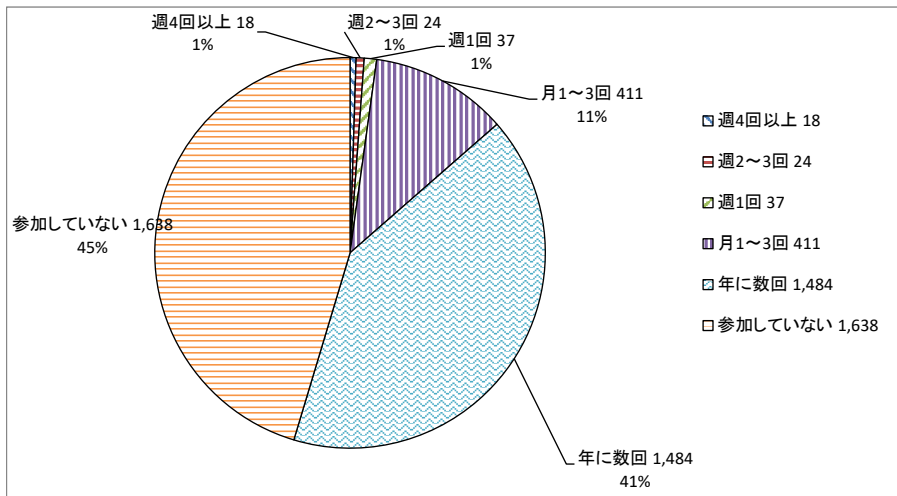
問5(1)⑥老人クラブ

回答者 3,492件 未回答者 1,023件 未返送 1,535件 合計 6,050件



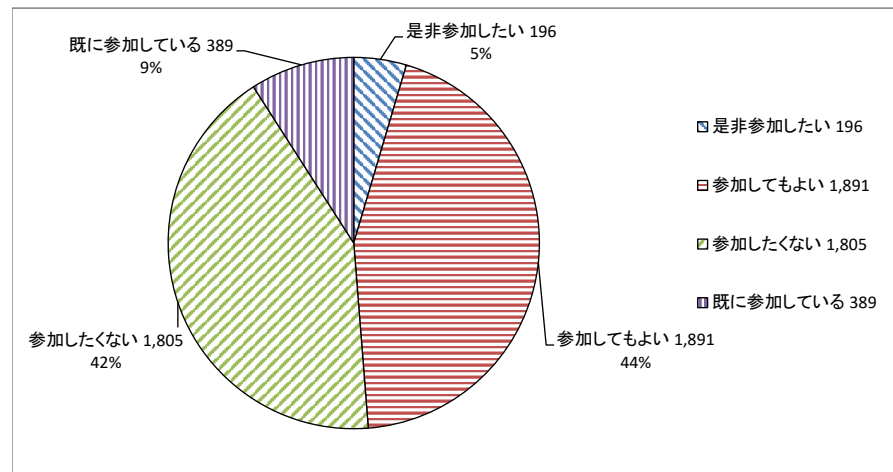
問5(1)⑦町内会・自治会

回答者 3,612件 未回答者 903件 未返送 1,535件 合計 6,050件



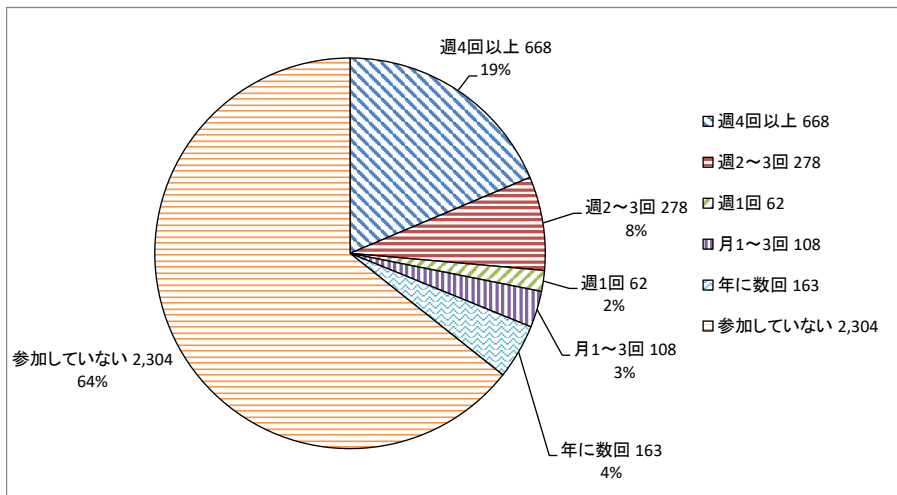
問5(2)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

回答者 4,281件 未回答者 234件 未返送 1,535件 合計 6,050件



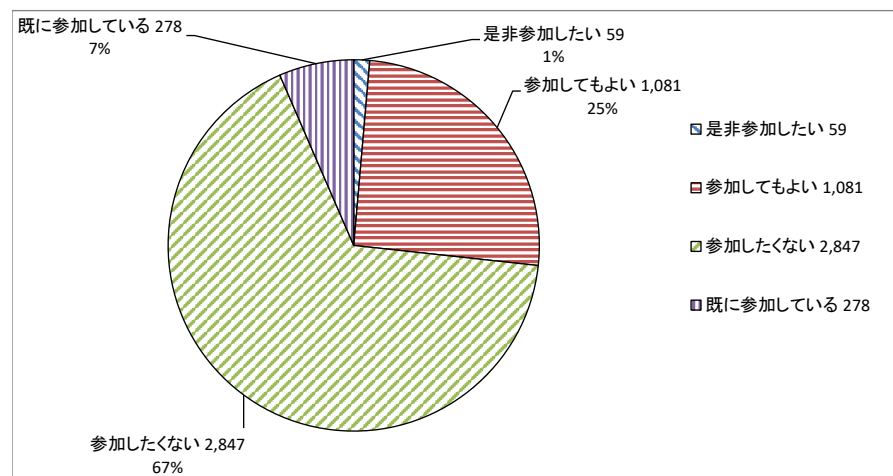
問5(1)⑧収入のある仕事

回答者 3,583件 未回答者 932件 未返送 1,535件 合計 6,050件



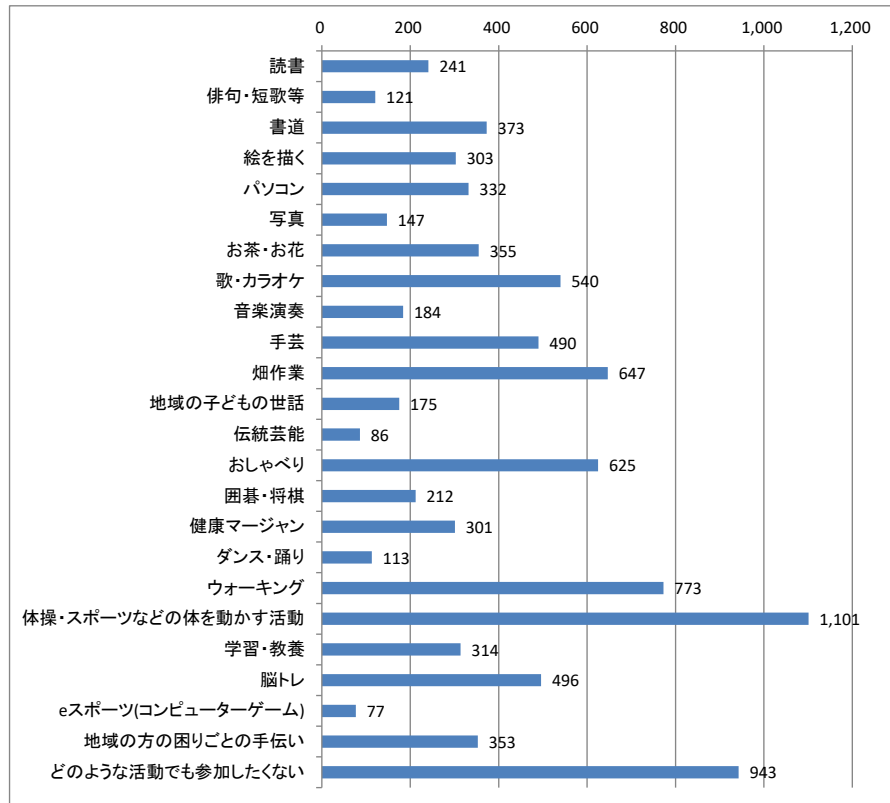
問5(3)地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

回答者 4,265件 未回答者 250件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問5(4) 地域での会・グループ等の定期的な活動について、どのような活動だと参加してみたいと思いますか(いくつでも)

回答者 4,039件 未回答者 476件 未返送 1,535件 合計 6,050件

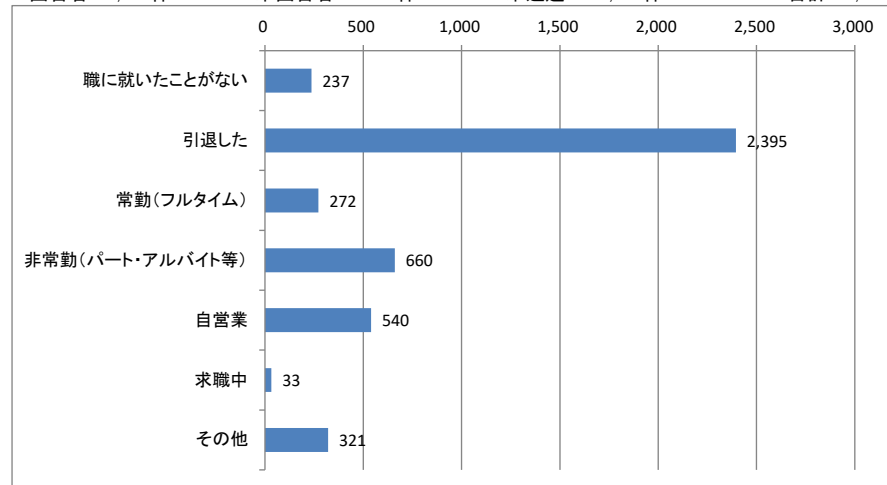


※複数回答あり

【問6 就労について】

問6(1) 現在のあなたの就労状態はどれですか(いくつでも)

回答者 4,218件 未回答者 297件 未返送 1,535件 合計 6,050件



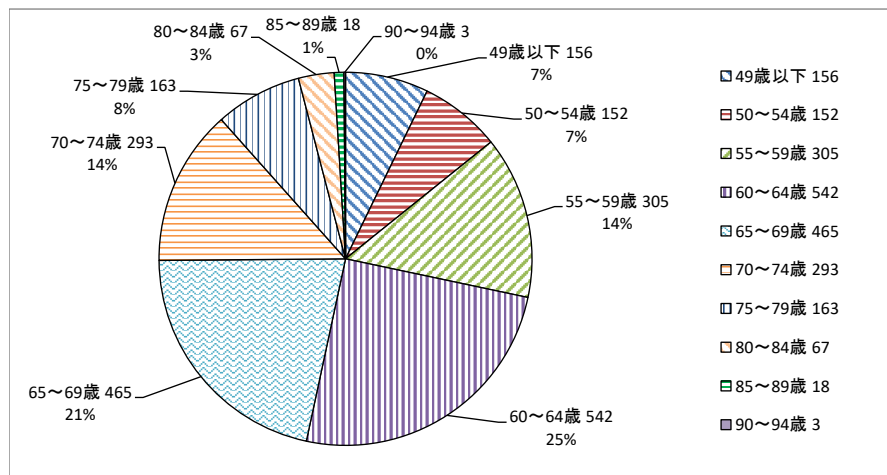
※複数回答あり

問6(1)① あなたはいつ引退しましたか

※【問6(1)において、「2. 引退した」の方のみ】

回答者 2,164件 未回答者 231件

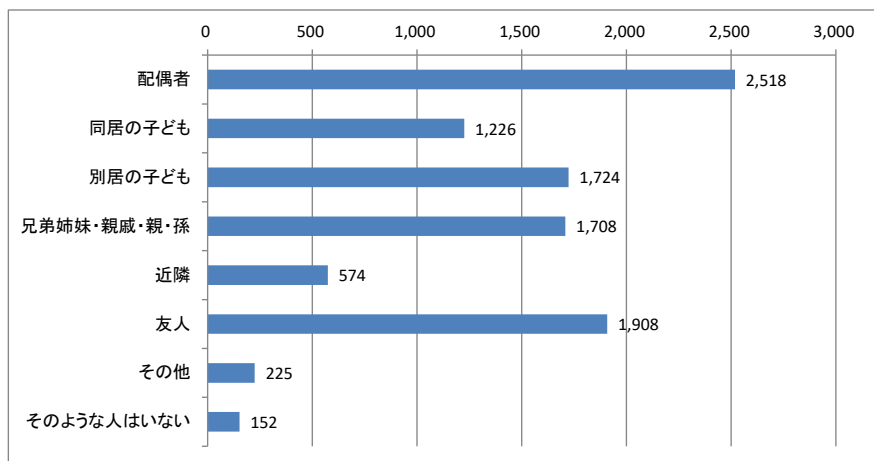
「2. 引退した」と回答した方 2,395件



**【問7 たすけあいについて】**

問7(1)あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)

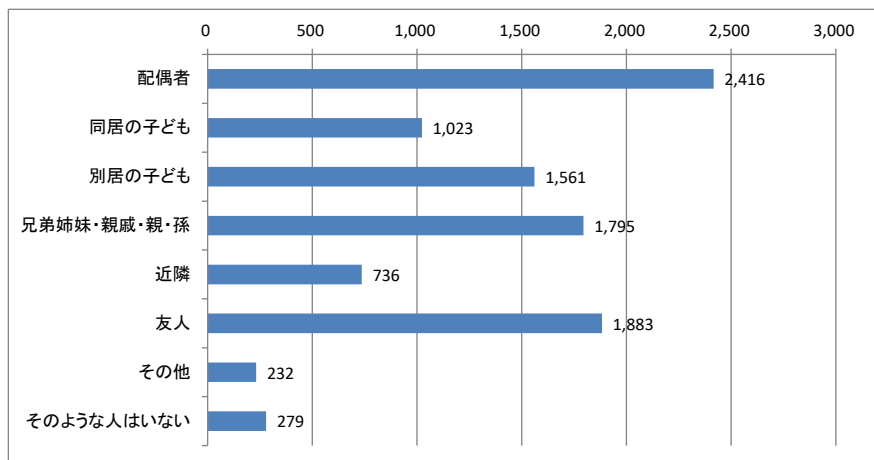
回答者 4,515件 未回答者 0件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

問7(2)反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

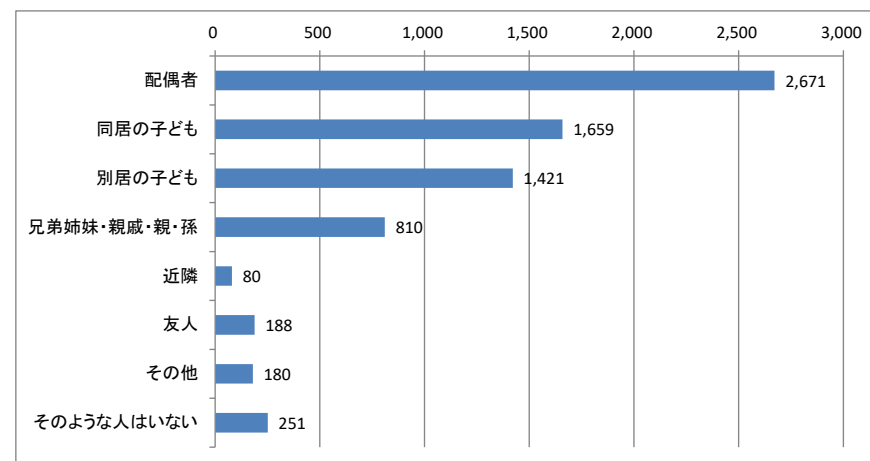
回答者 4,515件 未回答者 0件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

問7(3)あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

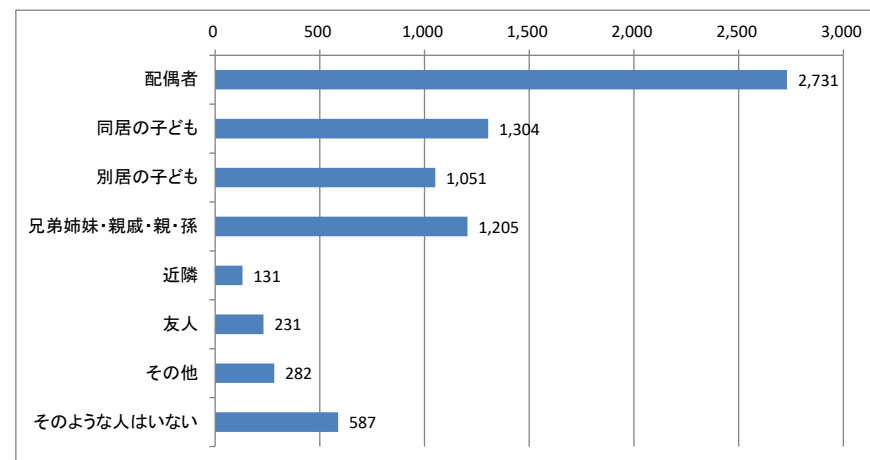
回答者 4,515件 未回答者 0件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

問7(4)反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも)

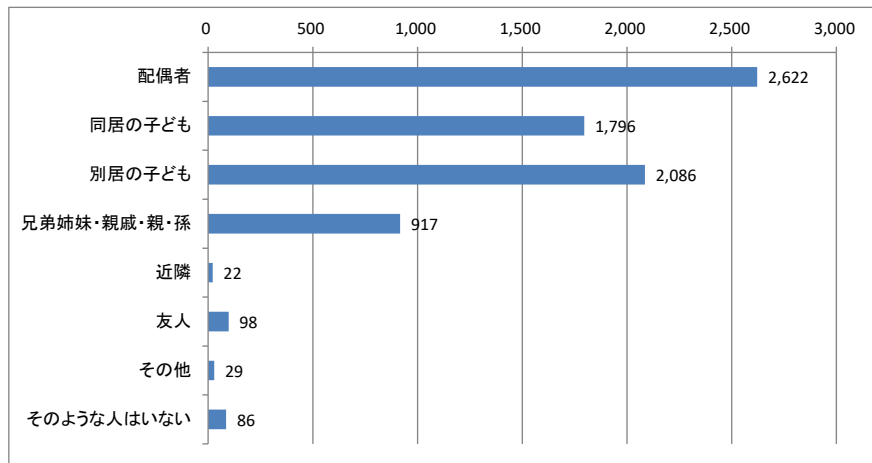
回答者 4,515件 未回答者 0件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

問7(5)あなたが入院・入所・入居することになった時に、必要物品の調達・身元引受、金銭管理などの支援をしてくれる人はいますか(いくつでも)

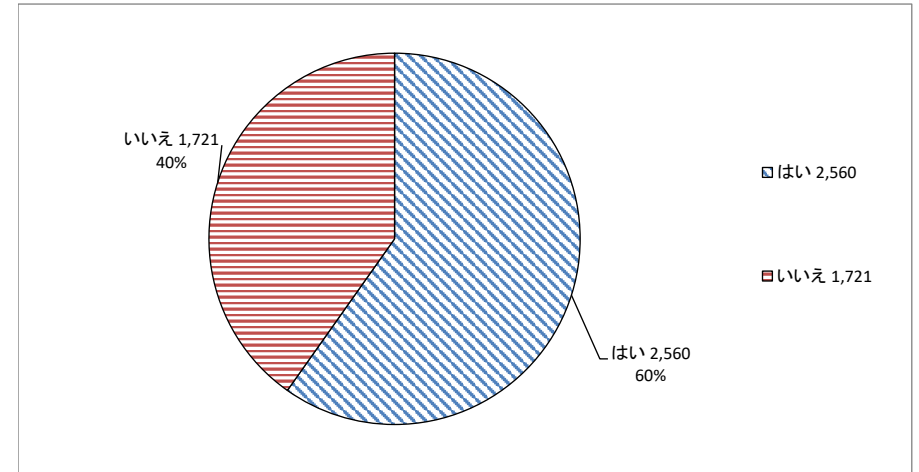
回答者 4,395件 未回答者 120件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

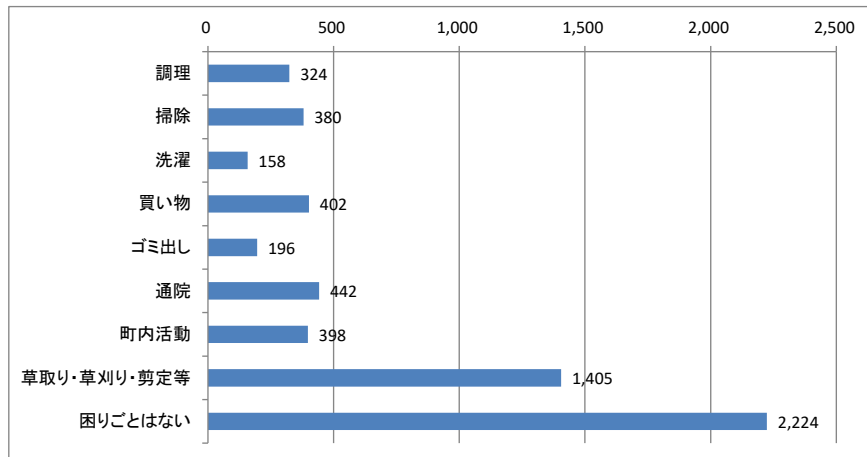
問7(7)身近な人の困りごとをお手伝いしてあげることができますか

回答者 4,281件 未回答者 234件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問7(6)日常生活でどのような困りごとがありますか(いくつでも)

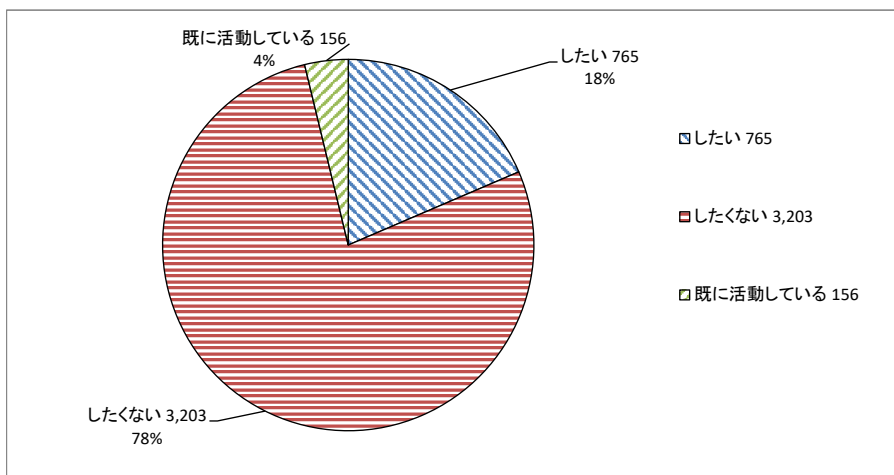
回答者 4,201件 未回答者 314件 未返送 1,535件 合計 6,050件



※複数回答あり

問7(8) 地域の方の日常生活の困りごとをお手伝いする活動として「有償ボランティア活動(助け合い活動)」があります。あなたはその活動をしたいと思いませんか

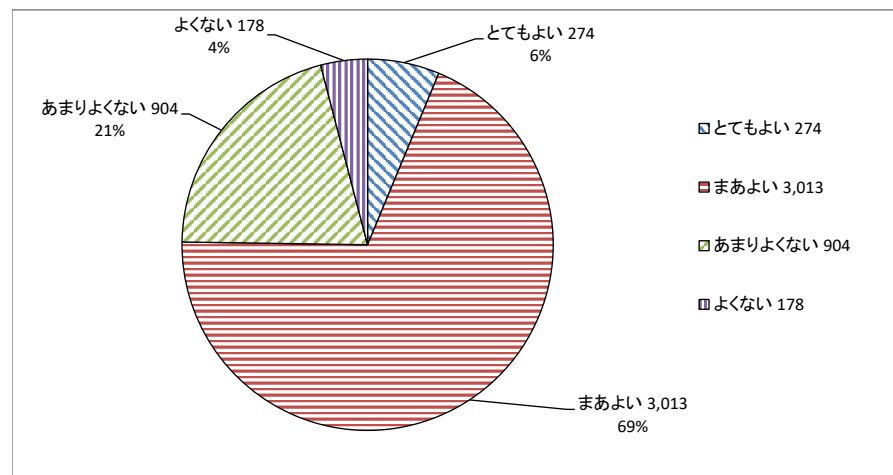
回答者 4,124件 未回答者 391件 未返送 1,535件 合計 6,050件



【問8 健康について】

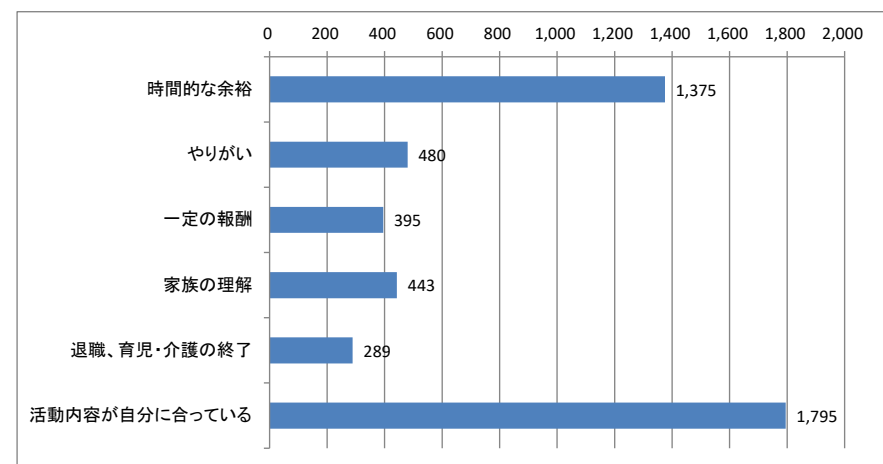
問8(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

回答者 4,369件 未回答者 146件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問7(9)(8)について、どのような条件が整えば参加しやすくなりますか(いくつでも)

回答者 2,968件 未回答者 1,547件 未返送 1,535件 合計 6,050件

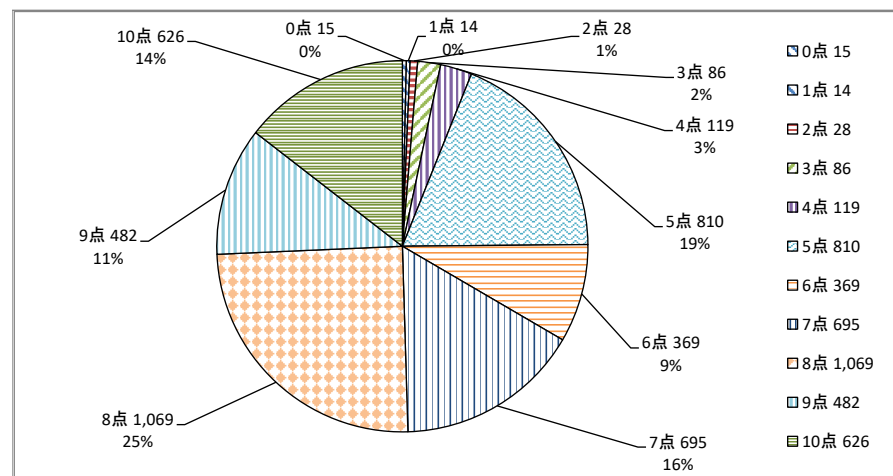


※複数回答あり

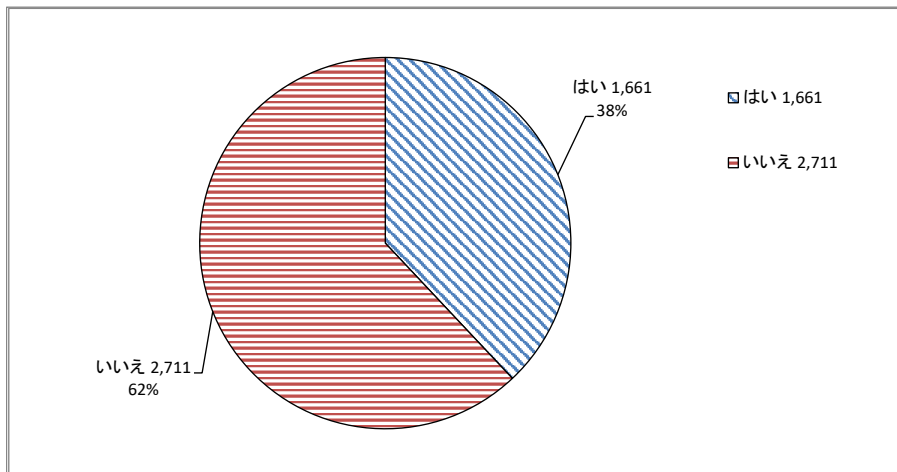
問8(2) あなたは、現在どの程度幸せですか

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

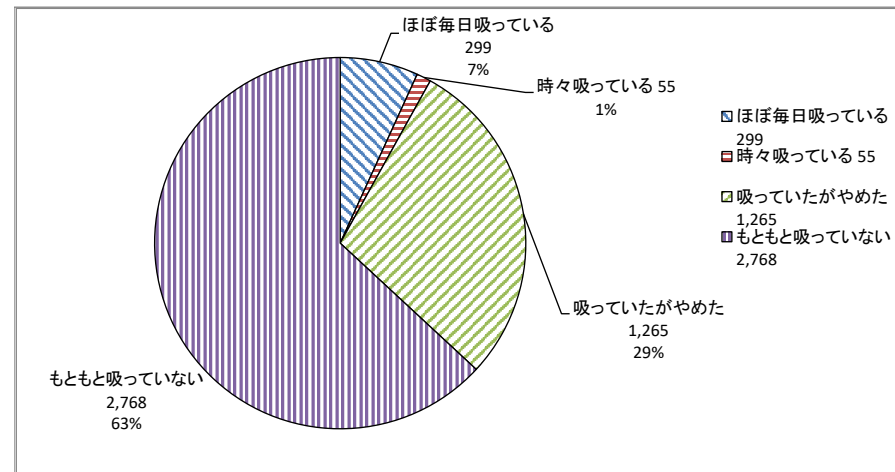
回答者 4,313件 未回答者 202件 未返送 1,535件 合計 6,050件



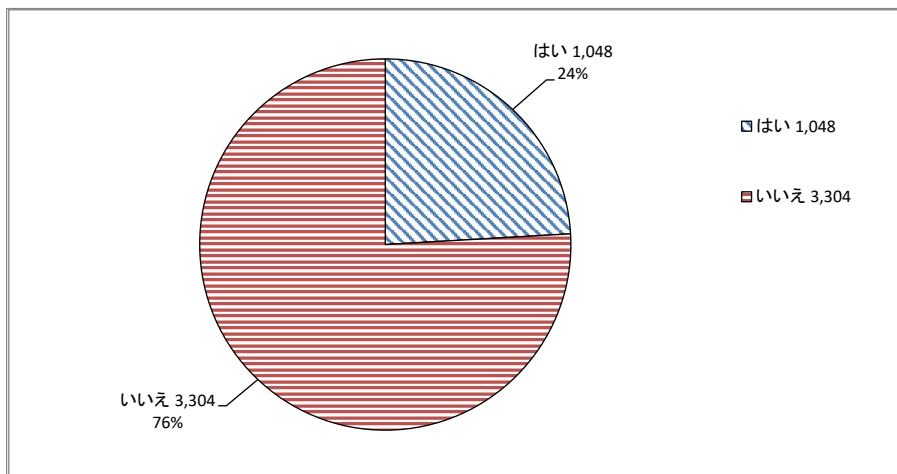
問8(3)この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか  
 回答者 4,372件 未回答者 143件 未返送 1,535件 合計 6,050件



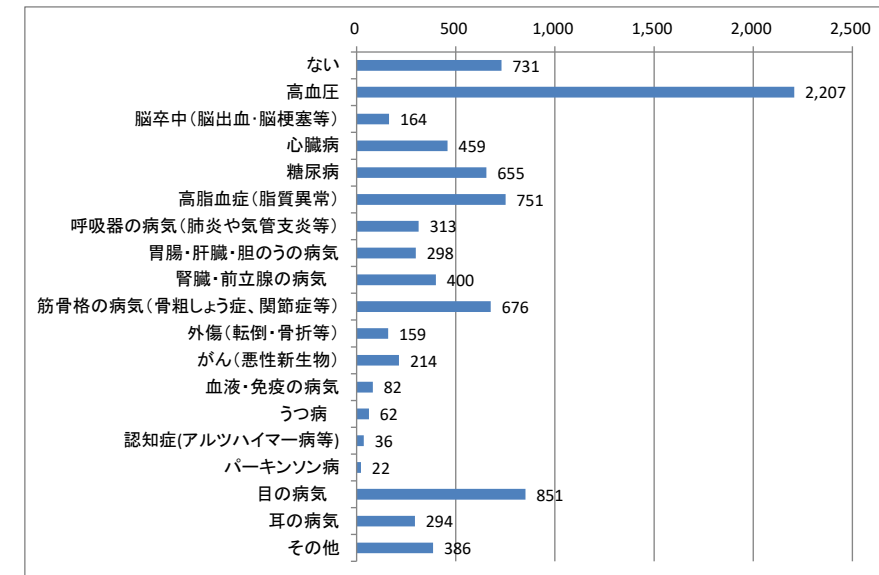
問8(5)タバコは吸っていますか  
 回答者 4,387件 未回答者 128件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問8(4)この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか  
 回答者 4,352件 未回答者 163件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問8(6)現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)  
 回答者 4,515件 未回答者 0件 未返送 1,535件 合計 6,050件

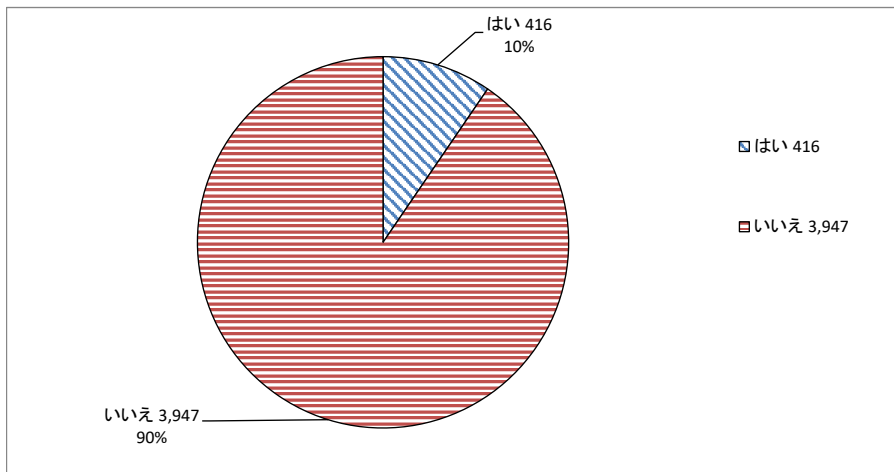


※複数回答あり

**【問9 認知症にかかる相談窓口の把握について】**

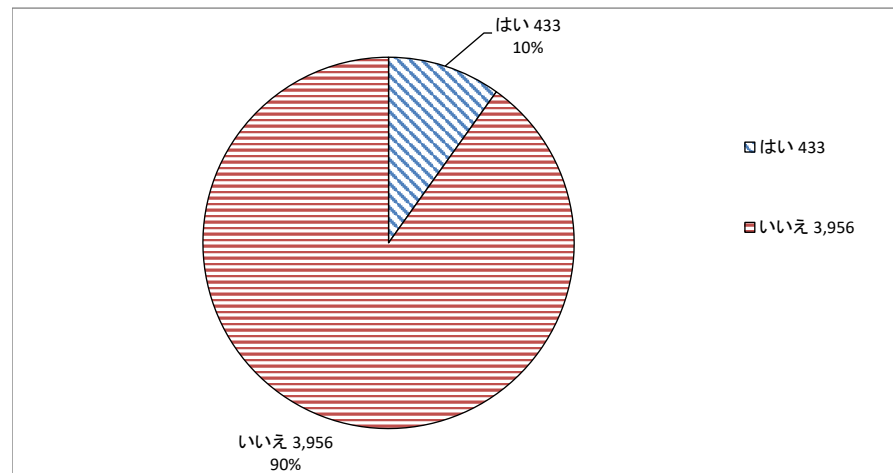
問9(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか  
 回答者 4,363件 未回答者 152件 未返送 1,535件

合計 6,050件



問9(3) 認知症を正しく理解するための講座(例: 認知症サポーター養成講座など)を受講したことがありますか

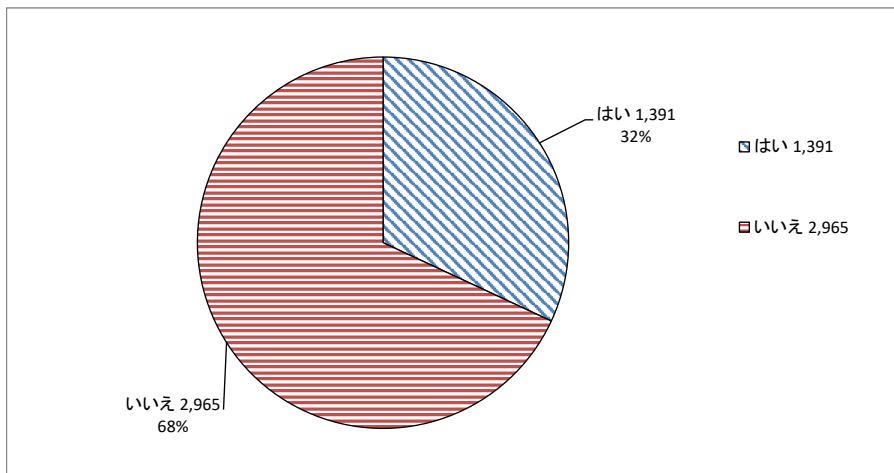
回答者 4,389件 未回答者 126件 未返送 1,535件 合計 6,050件



問9(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

回答者 4,356件 未回答者 159件 未返送 1,535件

合計 6,050件



社会保障審議会 介護保険部会（第134回）	資料 1 - 1
令和8年3月9日	

## 基本指針について

厚生労働省 老健局

# 介護保険事業(支援)計画について

- 保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業(支援)計画を策定している。

## 国の基本指針(法第116条、9期指針:令和6年厚生労働省告示第18号)

- 介護保険法第116条第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める

※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

## 市町村介護保険事業計画(法第117条)

- 区域(日常生活圏域)の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)  
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、  
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項

## 保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

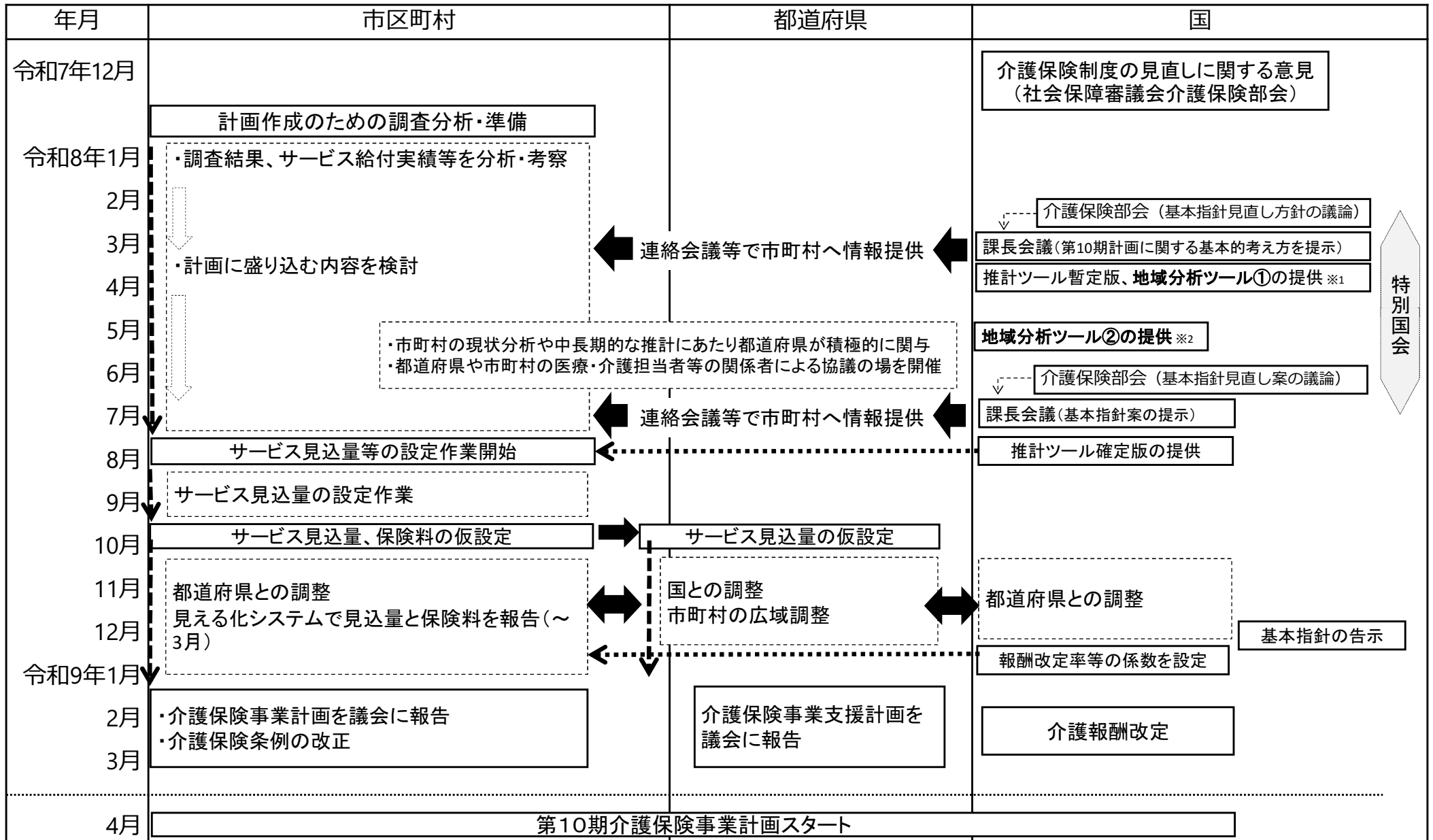
## 都道府県介護保険事業支援計画(法第118条)

- 区域(老人福祉圏域)の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)  
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護  
※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる(任意)
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標
- その他の事項

## 基盤整備

- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

# 現段階における、第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール



※1 500mメッシュ別人口データ(年代別、2050年まで5年刻み)を地図上に表示する機能の追加。

※2 各市町村の「地域の概況」、「サービス提供体制」、「医療介護連携」に関連する主な指標を対全国比の偏差値として算出し、レーダーチャートで表示する機能の追加。

# 第9期 介護保険事業(支援)計画 基本指針の構成

## 前文

### 第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

#### 一 地域包括ケアシステムの基本的理念と地域共生社会の実現

- 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4 日常生活を支援する体制の整備
- 5 高齢者の住まいの安定的な確保

- 二 中長期的な目標
- 三 医療計画との整合性の確保
- 四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
- 五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等
- 六 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 七 認知症施策の推進
- 八 高齢者虐待防止対策の推進
- 九 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
- 十 介護サービス情報の公表
- 十一 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等
- 十二 効果的・効率的な介護給付の推進
- 十三 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携
- 十四 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
- 十五 保険者機能強化推進交付金等の活用
- 十六 災害・感染症対策に係る体制整備

### 第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

#### 一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

- 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- 2 要介護者等の実態の把握等
- 3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備
- 4 中長期的な推計及び第9期の目標
- 5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- 6 日常生活圏域の設定
- 7 他の計画との関係
- 8 その他

#### 二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項

- 1 日常生活圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 3 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定

#### 三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進のため重点的に取り組むことが必要な事項
  - (一)在宅医療・介護連携の推進
  - (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
  - (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
  - (四)地域ケア会議の推進
  - (五)高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策
- 3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策
- 4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等
- 5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項
- 6 認知症施策の推進
- 7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数
- 8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項
- 9 市町村独自事業に関する事項
- 10 災害に対する備えの検討
- 11 感染症に対する備えの検討

### 第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

#### 一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項

- 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
- 2 要介護者等の実態の把握等
- 3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備
- 4 市町村への支援
- 5 中長期的な推計及び第9期の目標
- 6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
- 7 老人福祉圏域の設定
- 8 他の計画との関係
- 9 その他

#### 二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項

- 1 老人福祉圏域
- 2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 3 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定
- 4 老人福祉圏域を単位とする広域的調整
- 5 市町村介護保険事業計画との整合性の確保

#### 三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進のための支援に関する事項
  - (一)在宅医療・介護連携の推進
  - (二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
  - (三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
  - (四)地域ケア会議の推進
  - (五)介護予防の推進
  - (六)高齢者の居住安定に係る施策との連携
- 2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項
- 3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等
- 4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
- 5 認知症施策の推進
- 6 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数
- 7 介護サービス情報の公表に関する事項
- 8 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等
- 9 災害に対する備えの検討
- 10 感染症に対する備えの検討

## 第四 指針の見直し

### 別表

# 基本指針の検討にあたって考慮すべきと考えられる要素

今後の基本指針の検討にあたって考慮すべきと考えられる要素としては、例えば下記のようなものが考えられる。

## <介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和7年12月25日）関係>

- 人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築
  - ・ 中山間・人口減少地域における柔軟な対応等
- 地域包括ケアシステムの深化
  - ・ 医療・介護連携の推進
  - ・ 有料老人ホームの事業運営の透明性確保、高齢者への住まい支援
  - ・ 介護予防の推進、総合事業の在り方
  - ・ 相談支援等の在り方
  - ・ 認知症施策の推進等
- 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援
  - ・ 総合的な介護人材確保対策
  - ・ 介護現場の職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援、協働化等の推進
- 多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保
  - ・ 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方 等

## <福祉部会「社会保障審議会福祉部会報告書」（令和7年12月18日）関係>

- 介護人材の確保・育成・定着 等

## <「医療法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第87号）関係>

- 入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体の課題解決を図る新たな地域医療構想の策定
- 介護保険事業（支援）計画におけるロジックモデルの活用（医療法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（令和7年12月4日参議院厚生労働委員会））
- 本指針を定めるに当たり、即するものとされている医療情報化推進方針の策定（改正後の介護保険法第116条）等

# 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となる。
- その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。

## 介護保険制度の見直しに関する意見（令和7年12月25日）（抜粋）

### （中長期的な推計）

- 市町村が定めている中長期的な推計について、介護保険事業計画の記載事項として位置付けを明確化し、都道府県についても、2040年に向けての中長期的な推計を介護保険事業支援計画の記載事項へ追加し、必要な情報提供や助言、協議の場の設置等により支援や調整を行っていくことが適当である。

### （2040年に向けた地域課題への対応）

- 2040年に向けた中長期的な推計により、都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、中山間・人口減少地域対応や医療・介護連携、人材確保・生産性向上、高齢者住まいなど、明らかになった地域課題への対応の観点を含めて、都道府県・市町村及び関係者間で議論を行うことが必要である。
- このため、介護保険事業（支援）計画において、都道府県及び市町村が以下の内容について記載することが適当である。
  - ・ 2040年に向けての中長期的な推計
  - ・ 中山間・人口減少地域対応として特例介護サービスの新たな類型や新たな事業の仕組み等の導入及び導入地域
  - ・ 総合確保方針に基づく医療と介護の協議の場において検討した医療・介護連携に係る提供体制の構築に必要な取組
  - ・ 有料老人ホームにおける入居定員総数及び要介護者の入居状況
  - ・ 市町村の総合事業の基盤整備を推進するため、都道府県が伴走的な支援や多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を推進すること
  - ・ 人材確保や生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等に係る地域の目標及びその達成に向けた方策
- その際、中長期の地域課題について、保険者である市町村単位で検討することを基本とした上で、都道府県も関与しながら市町村を越えた広域的な議論をする仕組みが必要であり、第10期介護保険事業計画期間から、都道府県と市町村が既存の介護保険事業（支援）計画の策定プロセスの中で実効的なすり合わせを行うとともに、地域の状況に応じ順次、介護保険事業計画について老人福祉圏域単位等で調整・協議するための会議体を設置するなど、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、本格的に議論するための体制を構築することが適当である。

次ページに続く

# 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

## ○介護サービス基盤の計画的な整備

### ① 介護保険事業（支援）計画の策定

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

### ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
- ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

## ○地域包括ケアシステムの深化

### ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。

### ② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

### ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

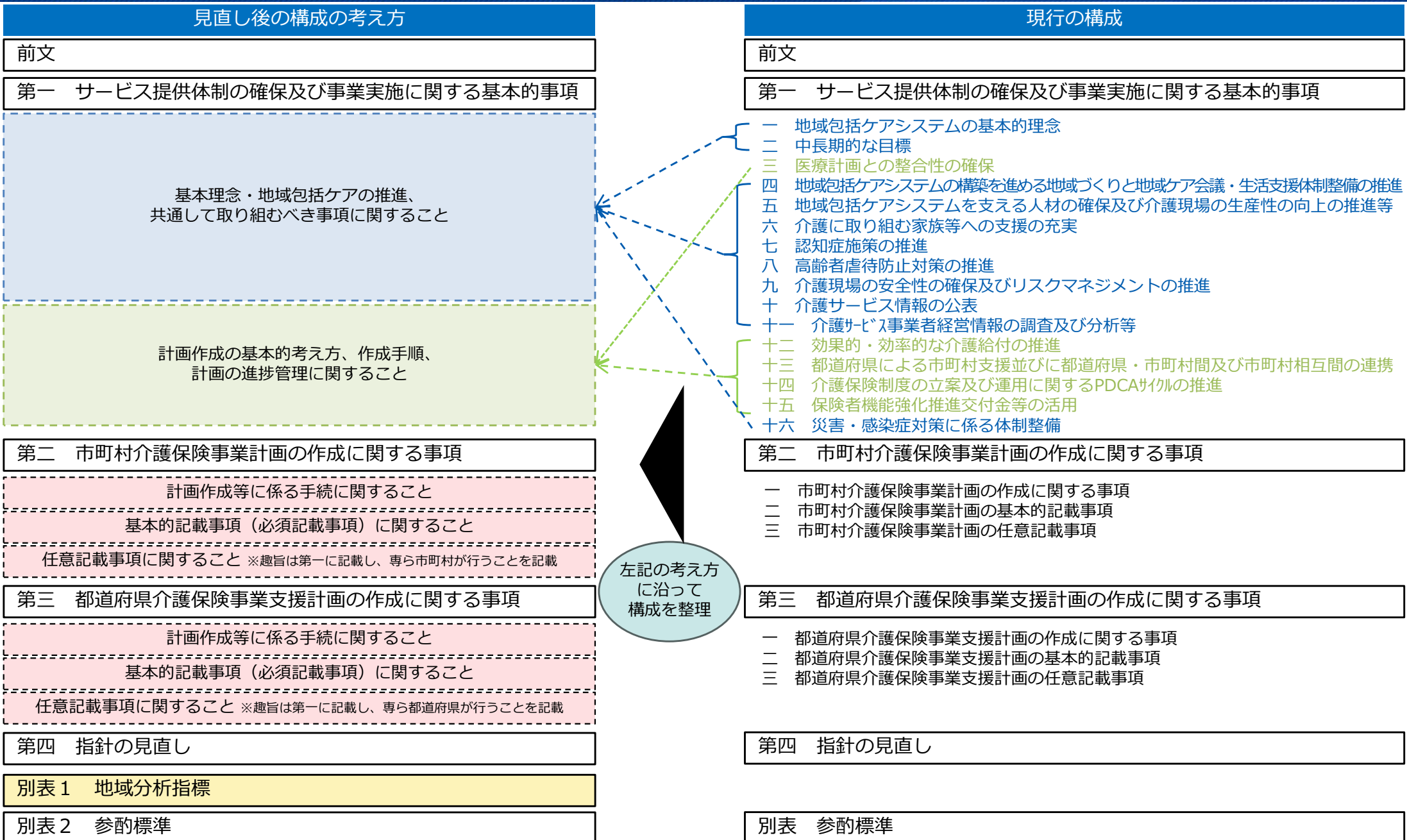
## ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

### ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。

### ② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 基本指針の全体構成について（基本的考え方）



※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 基本指針の構成について①（第一 基本的事項）

改正案	現行
<p>一 <b>2040年に向けた</b>地域包括ケアシステムの<b>深化</b>と地域共生社会の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進</li> <li>2 <b>地域の実情に応じた</b>介護給付等対象サービスの充実・強化</li> <li>3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備</li> <li>4 日常生活を支援する体制の整備</li> <li>5 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進</li> <li>6 介護に取り組む家族等への支援の充実</li> <li>7 認知症施策の推進</li> <li>8 高齢者の住まいの安定的な確保</li> <li>9 地域包括ケアシステムを支える人材の確保<b>並びに</b>介護現場の生産性の向上の推進<b>及び</b>経営改善支援等</li> <li>10 <b>その他介護保険事業の円滑な実施を確保するために必要な事項</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(一) 高齢者虐待防止対策の推進</li> <li>(二) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進</li> <li>(三) 介護サービス情報の公表</li> <li>(四) 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等</li> <li>(五) 災害・感染症対策に係る体制整備</li> </ol> </li> </ol> <p>二 <b>介護保険事業（支援）計画の作成に関する事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携</li> <li>2 <b>地域医療構想等</b>との整合性の確保</li> <li>3 効果的・効率的な介護給付の推進</li> <li>4 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進</li> <li>5 保険者機能強化推進交付金等の活用</li> </ol>	<p>一 地域包括ケアシステムの基本的理念と地域共生社会の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進</li> <li>2 介護給付等対象サービスの充実・強化</li> <li>3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備</li> <li>4 日常生活を支援する体制の整備</li> <li>5 高齢者の住まいの安定的な確保</li> </ol> <p>二 中長期的な目標</p> <p>三 医療計画との整合性の確保</p> <p>四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等</li> <li>六 介護に取り組む家族等への支援の充実</li> <li>七 認知症施策の推進</li> <li>八 高齢者虐待防止対策の推進</li> <li>九 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進</li> <li>十 介護サービス情報の公表</li> <li>十一 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等</li> <li>十二 効果的・効率的な介護給付の推進</li> <li>十三 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携</li> <li>十四 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進</li> <li>十五 保険者機能強化推進交付金等の活用</li> <li>十六 災害・感染症対策に係る体制整備</li> </ol>

統合

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 基本指針の構成について②（第二 市町村介護保険事業計画）

改正案	現行
<p>一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等</li> <li>2 要介護者等地域の実態の把握等</li> <li>3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備</li> <li>4 <b>都道府県との連携</b></li> <li>5 第10期の目標</li> <li>6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表</li> <li>7 他の計画との関係</li> <li>8 その他</li> </ol> <p>二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常生活圏域</li> <li>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み<b>及び2040年度を含む中長期的な推計</b></li> <li>3 各年度における地域支援事業の量の見込み<b>及び2040年度を含む中長期的な推計</b></li> <li>4 <b>2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項</b></li> <li>5 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定</li> </ol> <p>三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステムの深化・推進のため重点的に取り組むことが必要な事項</li> <li>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策</li> <li>3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策</li> <li>4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保<b>並びに介護現場の生産性の向上の推進及び経営改善支援等</b></li> <li>5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項</li> <li>6 認知症施策の推進</li> <li>7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数<b>及び要介護者等の入居状況</b></li> <li>8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項</li> <li>9 市町村独自事業に関する事項</li> <li>10 災害に対する備えの検討</li> <li>11 感染症に対する備えの検討</li> </ol>	<p>一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等</li> <li>2 要介護者等地域の実態の把握等</li> <li>3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備</li> <li>4 <b>中長期的な推計</b>及び第9期の目標</li> <li>5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表</li> <li>6 <b>日常生活圏域の設定</b></li> <li>7 他の計画との関係</li> <li>8 その他</li> </ol> <p>二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常生活圏域</li> <li>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み</li> <li>3 各年度における地域支援事業の量の見込み</li> <li>4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定</li> </ol> <p>三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステムの深化・推進のため重点的に取り組むことが必要な事項</li> <li>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策</li> <li>3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策</li> <li>4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等</li> <li>5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項</li> <li>6 認知症施策の推進</li> <li>7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数</li> <li>8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項</li> <li>9 市町村独自事業に関する事項</li> <li>10 災害に対する備えの検討</li> <li>11 感染症に対する備えの検討</li> </ol>

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

## 基本指針の構成について③（第三 都道府県介護保険事業支援計画）

改正案	現行
<p>一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等</li> <li>2 要介護者等の実態の把握等</li> <li>3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備</li> <li>4 市町村への支援等 ← 統合</li> <li>5 第10期の目標</li> <li>6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表</li> <li>7 <u>市町村介護保険事業計画及び他の計画との関係</u> ← 統合</li> <li>8 その他</li> </ol> <p>二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 老人福祉圏域 ← 統合</li> <li>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計</li> <li>3 <u>2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項</u></li> <li>4 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定</li> <li>5 <u>地域包括ケアシステムを支える人材の確保並びに介護現場の生産性の向上の推進及び経営改善支援等及び目標設定</u></li> </ol> <p>三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステムの深化・推進のための支援に関する事項</li> <li>2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項</li> <li>3 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項</li> <li>4 認知症施策の推進</li> <li>5 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護者等の入居状況</li> <li>6 介護サービス情報の公表に関する事項</li> <li>7 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等</li> <li>8 災害に対する備えの検討</li> <li>9 感染症に対する備えの検討</li> </ol>	<p>一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等</li> <li>2 要介護者等の実態の把握等</li> <li>3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備</li> <li>4 市町村への支援</li> <li>5 <u>中長期的な推計</u>及び第9期の目標</li> <li>6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表</li> <li>7 ● <u>老人福祉圏域の設定</u></li> <li>8 他の計画との関係</li> <li>9 その他</li> </ol> <p>二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 老人福祉圏域</li> <li>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み</li> <li>3 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定</li> <li>4 ● <u>老人福祉圏域を単位とする広域的調整</u></li> <li>5 ● <u>市町村介護保険事業計画との整合性の確保</u></li> </ol> <p>三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステムの深化・推進のための支援に関する事項</li> <li>2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項</li> <li>3 <u>地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進等</u></li> <li>4 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項</li> <li>5 認知症施策の推進</li> <li>6 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数</li> <li>7 介護サービス情報の公表に関する事項</li> <li>8 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等</li> <li>9 災害に対する備えの検討</li> <li>10 感染症に対する備えの検討</li> </ol>

※ 法律改正事項については、今後法案を提出し、成立した後にその内容を反映した上で審議会で議論予定

# 介護保険事業（支援）計画の策定に当たって確認すべき指標・状況

- 第10期計画においても、サービス見込量の算定や2040年に向けた中長期的な推計の実施、保険料の算定が必要となる（第9期と同様）。
- 現行の基本指針では、計画の策定に当たって確認すべき指標は掲げていないが、都道府県、市町村及び地域の関係者が共通の課題認識を持つことに資するよう、基本指針に新たな別表を設け、確認すべき指標・状況を一覧として示すこととしてはどうか。

（下線は、見える化システムの改修等により、令和8年度以降、自治体において新たに把握が可能となる指標）

事項	確認すべき指標・状況	内容	（参考）把握方法 ※指針には記載しない
一 地勢と交通	地域特性、交通機関の状況、地理的状況、生活圏 等	特に訪問・通所困難地域を擁する場合は、当該地域へのアクセスや社会資源等の状況を確認すること。	各自自治体で独自に把握
二 人口構造	年齢三区分別人口、高齢化率、世帯数（単身高齢・高齢夫婦のみ） 等	中長期の需要の傾向を把握するため、過年度及び中長期の推移等を確認すること。	見える化システム （新）人口メッシュ
三 人口動態	出生数、死亡数、健康寿命 等	認定率の推計や医療介護連携に資するため、死亡場所別の死亡数等について、過年度の推移等を確認すること。	見える化システム、人口動態統計
四 認定者数の状況	要介護認定者数、要介護認定率 等	サービス見込量の推計等に資するため、要介護度別の要介護認定者数、年齢調整後の要介護認定率等について、過年度の推移及び計画と実績の乖離等を確認すること。	見える化システム
五 介護サービス等の利用状況	受給者数、受給率、自市町村内の事業所によるサービス提供割合、1人あたり費用額・算定回数、介護サービスの提供状況の地域差を示す指標（介護SCR（standardized claim-data ratio、性・年齢調整済みレセプト出現比）） 等	介護サービスの利用状況や傾向等の把握に資するため、サービス別の受給率、1人あたり費用額、介護サービスの提供状況の地域差を示す指標（介護SCR）等について、過年度の推移や直近の状況等を確認すること。	見える化システム （新）自市町村内の事業所によるサービス提供割合 介護サービスの提供状況の地域差を示す指標（介護SCR）
六 介護サービス見込量	介護サービス見込量、地域支援事業見込量、家族の就業の状況・意向 等	PDCAサイクルに沿った計画作成に資するため、サービス別の見込量について、家族等の就労継続や負担軽減の必要性等も踏まえ、過年度の推移及び計画と実績の乖離等を確認すること。	見える化システム、在宅介護実態調査
七 介護保険施設・事業所の状況	介護保険施設・事業所数、利用者数、 <u>入所率</u> 、稼働率、従事者数 等	サービス提供体制の現状や過不足を把握するため、1人あたり施設・事業所数や事業所別の入所率等を確認すること。	見える化システム （新）入所率、職員数推移
八 高齢者向け住まいの状況	有料老人ホーム等の戸数、入居者数、要介護者である入居者の状況 等	サービス見込量の推計等に資するため、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの設置状況及び入居者の状況（65歳以上高齢者数、認定者数、介護サービス受給者数等）を確認すること。	適正化システムの改修（新） （新）高齢者住まいに入居する被保険者の要介護度、介護サービス利用状況
九 地域支援事業（日常生活支援・総合事業等）の状況	多様なサービス・活動の数・参加者数、通いの場の数・参加者数、地域包括支援センターにおける相談体制の状況、インセンティブ交付金における評価等	多様なサービス・活動の数や参加者数、通いの場の数や参加者数、地域包括支援センターにおける相談等の件数や居宅介護支援事業所との連携状況、インセンティブ交付金における評価等について、過年度及び直近の状況を確認すること。	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査（多様なサービス・活動、通いの場等）、地域包括支援センター運営状況調査
十 医療介護連携の状況	医療介護連携に関する加算の算定状況 等	医療介護連携の取組状況を把握するため、管内事業所の医療介護連携に関する各種加算の算定実績について、過年度及び直近の状況等を確認すること。	見える化システム （新）レーダーチャート
十一 認知症の人の数及び関連施策の状況	自治体内の認知症の人の数や推計値、認知症疾患医療センター、認知症サポート医等の機能や利用者数、ピアサポート活動や就労等の社会参加の機会、場の数・利用者数 等	地域における認知症の人の数や推計値を算出し、その上で認知症疾患医療センターは始めとする地域の医療資源の機能や利用者等を確認すること。また、認知症カフェや本人ミーティング、ピアサポート活動、就労といった社会参加の機会、場について、地域においてどのようなものがあるか、どれくらい活用されているかを確認する。	各自自治体で把握（疾患医療センター、サポート医等の地域の医療資源、及び認知症カフェ等の社会参加の機会や場）